



農業農村整備

# かごしま

VOL. 345  
令和2年1月発行



トピックス

九州「農地・水・環境保全」フォーラムin鹿児島開催



みどり  
ネット

水土里ネット鹿児島

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>

# 謹んで新年のお慶びを申し上げます。

水土里ネット鹿児島(鹿児島県土地改良事業団体連合会)

|        |    |    |    |      |    |    |    |    |    |    |     |    |    |     |    |      |    |     |    |
|--------|----|----|----|------|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-----|----|------|----|-----|----|
| 他職員一同  | 〃  | 〃  | 監事 | 代表監事 | 〃  | 〃  | 〃  | 〃  | 〃  | 〃  | 〃   | 〃  | 〃  | 〃   | 理事 | 専務理事 | 〃  | 副会長 | 会長 |
|        | 新納 | 町田 | 坂口 | 横山   | 朝山 | 小園 | 永野 | 東  | 山下 | 日高 | 東   | 宮路 | 満園 | 堀   | 川添 | 本坊   | 永吉 |     |    |
| 令和二年一月 | 啓武 | 廣志 | 二郎 | 宏志   | 毅  | 裕康 | 和行 | 靖弘 | 勝義 | 政勝 | 孝一郎 | 高光 | 秀彦 | 洋一郎 | 健  | 輝雄   | 弘行 |     |    |

## I N D E X

### ■新年のご挨拶

- 会長 永吉 弘行 …… 1
- 鹿児島県農政部長 満園 秀彦 …… 2
- 鹿児島県農政部農業土木技監 東郷 清次 …… 3
- 全国水土里ネット会長会議顧問・参議院議員 進藤 金日子 …… 4
- 全国水土里ネット会長会議顧問・参議院議員 宮崎 雅夫 …… 5

### ■トピックス

- 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin鹿児島の開催 …… 6

### ■本会の活動

- 令和元年度 第2回理事会を開催 …… 8
- 令和元年度 第2回監事会及び監事監査を実施 …… 9
- 要請活動を各事業推進協議会と合同で実施 …… 10
- 九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会と合同要望活動を実施 …… 12
- 令和元年度 土地改良区連絡会議を開催 …… 13

### ■政策情報

- 令和2年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要 …… 14

### ■技術情報

- 地下水水位制御システム(FOEAS)実証ほ場の設置と水田汎用化の検証について …… 17

### ■ニュース・アラカルト

- 豪雨災害の支援業務について …… 23
- 第42回全国土地改良大会 岐阜大会に参加 …… 24
- 農業農村整備の集いに参加 …… 25
- 第25回全国棚田(千枚田)サミット  
ー 山口県長門市で開催ー …… 26

- 県農業集落排水事業連絡協議会  
県内研修会を伊佐市で開催 …… 27
- 土地改良法制定70周年記念事業 …… 27
- 令和元年度 第2回技術力向上職員研修会を開催 …… 28
- 令和元年度 換地計画実務研修会を開催 …… 30
- 県内各地域で施設補修研修会を開催 …… 31
- 農業農村整備優良地区コンクール  
「農事組合法人ひとつき」(さつま町)が選定審査会  
に出席 …… 32
- 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019  
本県児童が入賞 …… 33

### ■土地改良区情報

- 国営肝属中部農業水利事業の完工式開催 …… 34
- 各地域で役職員研修会等を開催 …… 35
- きりり★水土里女子 …… 36

### ■各管内だより

- 鹿児島事務所 …… 37
- 熊本事務所 …… 38
- 沖永良部支部 …… 39

### ■お知らせ

- 第62回通常総会の開催について …… 40
- 本部庁舎改修工事のお知らせ …… 40
- 水土里ネットの更新情報  
(設立・解散、理事長の変更等) …… 40
- 会議・研修会情報 …… 41
- 編集後記 …… 41



表紙写真

第28回かごしまフォト農美展 課題入選  
木元 邦義「雪にも負けず」  
撮影場所:鹿児島市



## 新年のご挨拶

### 新年のご挨拶

水土里ネット鹿児島  
(鹿児島県土地改良事業団体連合会)  
会長 永吉 弘行



新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、かねてより本県の農業・農村の振興や本会の組織運営に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、台風19号をはじめ、全国各地で台風や大雨等の自然災害が相次ぎ、本県においても6月下旬の大雨により、農作物や農地・農業用施設が甚大な被害を受けました。本会では、被災地域の復旧支援活動を行ってまいりましたが、被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧を切に願っております。

また、昨年7月の参議院議員選挙においては、土地改良代表の宮崎雅夫先生が見事に当選され、進藤金日子参議院議員とともに、土地改良にとって12年ぶりとなる「車の両輪体制」を実現することができました。進藤先生と宮崎先生におかれましては、私たちの声を国政へ届けるため、農業農村整備事業の推進や関係予算の確保、土地改良事業制度の検討など、今後に期待しているところであります。

さて、昨今の農業農村施策に目を向けますと、昨年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が集中的に実施されているところですが、今年度は「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が成立し、災害に強い国づくりに向けた取り組みが強力に推進されております。

こうした中、昨年末には「“スマート農業”の実現と強い農業のための基盤づくり」、「担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進」等を柱とする2020年度予算が決定されました。農業農村整備(土地改良)事業関連費は、2020年度当初及び臨時・特別措置、2019年度補正予算のTPP関連や防災・減災、国土強靱化対策を含め、6,515億円と、本年度を上回るものとなりました。特に、当初予算は、農地の大区画化・汎用化等の「農業競争力強化対策」と、農業水利施設の長寿命化・耐震化・ため池の改修等の「国土強靱化対策」が重点化されたものとなっております。

申し上げるまでもなく、農業農村整備事業は、農業の持続的発展と農村の振興を実現するために欠かせない役割を担っており、その役割を果たすためには、会員である市町村や土地改良区が一体となって、情勢の変化に的確に対応しながら着実に推進することが重要です。

本会といたしましても、本年も各種施策を実現するための一年となるよう、農業農村整備事業の推進に積極的に関与しながら、さまざまな支援事業活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係皆様方には引き続き、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

むすびに、本年が皆様方にとりまして実りある一年となりますよう、ご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



# 新年のご挨拶

## 新年挨拶

鹿児島県農政部長  
満園 秀彦



明けましておめでとうございます。

皆様には、かねてから本県の農業農村振興施策の推進に御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年は、一昨年の硫黄山噴火の影響により、一部地域で水稻の作付けを中止していた伊佐市において、水質監視システムと自動取水停止装置の整備等を行い、川内川からの取水及び水稻の作付けが再開されるなど明るい話題がありました。また、県の重点施策であります大規模土地改良事業において、国営かんがい排水事業肝属中部地区の完工式が行われるなど着実な進展が見られました。

一方で、令和元年6月末からの大雨により、県内各地で多くの土砂災害や農業被害が発生しました。被災された皆様に対して、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災箇所の早期復旧に万全を期してまいります。

さて、我が国の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行、国際的な経済連携に象徴されるグローバル化の急速な進展など、大きな変化に直面しております。

中でも、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定については、本県の基幹産業である農林水産業への影響が懸念されております。

このような中、県におきましては、「稼げる農業」の実現に向けて「生産体制の強化」と「販売力の強化」を2本柱とした、弛みない取組を進めているところです。特に農業農村整備につきましては、収益性の高い営農を目指し、大隅地域や奄美地域における大規模畑地かんがい事業などの農業生産基盤の整備を進めるとともに、農村地域の防災・減災対策や土地改良施設の長寿命化対策などを講じています。また、多面的機能支払交付金を活用して農地や農業用施設等の保全を行う水土里サークル活動への支援などにも積極的に取り組んでおります。

県としましては、こうした農業生産基盤の強化など「守り」を固めながら、牛肉やお茶など素晴らしい素材を世界に向けて打って出る「攻め」の展開につなげていくことが重要と考えております。引き続き国内外における販路拡大のための県産農畜産物のブランド力や付加価値の向上、本県の特性を生かした農畜産物の生産体制づくりのほか、IoTやAIを活用したスマート農業の推進などに取り組み、稼げる農業を目指してまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様の一層の御支援・御協力をお願いいたします。

終わりに、本年が皆様にとりまして、実り多き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

## 年頭のご挨拶

鹿児島県農政部農業土木技監  
東郷 清次



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

貴会には、かねてから、本県の農業・農村の振興及び農業農村整備の推進に御理解と多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、6月末の梅雨前線豪雨による農作物や農地・農業用施設への甚大な被害も発生しました。被災された皆様方には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、復旧に際し、尽力された土地改良事業団体連合会、市町村及び土地改良区の皆様に対しまして感謝申し上げます。

さて、国におきましては、農業競争力の強化や国土強靱化といった政策課題に、引き続き取り組むこととされています。昨年は、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止することを目的とした「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」や、棚田が存在する地域の振興を通じて棚田の保全を図っていくことを目的とした「棚田地域振興法」が施行されました。

一方、本県におきましては、「攻めの農業」に向けた戦略的な取組を展開することとしており、効率的かつ安定的な農業経営体の育成や農業生産性の向上を図るため、担い手への農地の集積・集約化と併せて、高性能大型機械の導入が可能となるような農地の大区画化・汎用化、収益性の高い安定した畑作経営の展開のためのほ場整備、畑地かんがい施設の整備等を推進しています。また、農業生産力の維持向上を図るため、農道、農業水利施設等の点検と、それを踏まえた効率的な長寿命化対策や円滑な更新を促進しています。

このような中、大規模畑地かんがいについては、県内各地において、事業を積極的に推進しており、その一つである国営かんがい排水事業肝属中部地区で、昨年11月に完工式を迎えました。畑地かんがい施設の利用による多様な作物の計画的・安定的な生産・出荷が可能になり、農家の所得向上と地域経済の活性化につながるものと期待しております。

今後とも、曾於地域、肝属地域、徳之島、沖永良部島において、それぞれ「畑地かんがい営農ビジョン」に基づいた営農が展開され、畑地かんがいの効果が着実に発揮されるよう、事業の早期完成に向けて関係機関と一体となって、取り組んでまいります。

最後に、土地改良事業団体連合会、市町村及び土地改良区の皆様におかれましては、会員や関係機関への技術支援、農業水利施設等の適正な維持・管理等、様々な面でのより一層の御活躍を期待しております。

今年一年が皆様方にとりまして、実りある、また大いなる発展の年となりますことを御祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。



# 新年のご挨拶

## 新年を迎えて

全国水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員  
進藤 金日子



新年明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。昨年は、「令和」の御代に移り、多くの国民が寿ぐ中で天皇陛下が御即位されました。「令和」の時代が平和で穏やかであるようにあらためてご祈念申し上げる次第です。他方、昨年も多くの自然災害が発生しました。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。今年こそは災害の無い年になるように祈念して止みません。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、総務大臣政務官としての私の担務である「国勢調査」(初回開始後百周年)も行われます。多くの国家的な行事の成功に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、昨年末に令和元年度補正予算と令和2年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,515億円(対前年度比64億円増)を確保できました。これもひとえに、農業の競争力強化と美しい農山村の形成に不可欠な土地改良の実施に向けての現場からの強い要請と、関係者の皆様の熱意を政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、引き続き「国土強靱化」に重点が置かれたこと、水田の高度利用対策が更に重点化されたこと、農業の競争力強化に加えて中山間地域等の条件不利地域の振興対策が手厚く措置されたことだと捉えています。予算の増額措置により土地改良が更に促進されますが、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

昨年末、自民党農村基盤整備議員連盟総会において、ため池の整備促進を図る特別措置法を議員立法として検討することが提案・了承されました。ため池の保全管理を図る法律は、昨年制定・施行されましたが、整備促進に関する多くの課題が現場から提起されています。現場の実態に真摯に耳目を集めつつ検討を深め、与野党問わず多くの国会議員のご理解を得るべく努力してまいります。

特に、鹿児島県では、大規模畑地かんがい事業の推進や担い手への農地集積を加速化するための農地の大区画化・汎用化の推進、中山間地農業の振興、土地改良施設の長寿命化対策などが進められている一方、昨年は豪雨災害が発生するなど、更なる防災・減災対策の強化が求められています。こうした施策の円滑な実施が、我々土地改良に携わる者の責務であると考えますので、今後とも必要な予算の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫さんも参議院議員として活躍しております。これも皆様方のご理解とご支援の賜物です。宮崎議員と私とが水鳥の強固な水掻きとしてフル稼働し、皆様と連携しながら「闘う土地改良」を共闘し、諸課題の解決とともに令和の時代を切り拓くべく専心努力してまいりますのでご指導ご支援を宜しくお願い申し上げます。

貴会の益々のご発展と本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

## 年頭のあいさつ

全国水土里ネット会長会議顧問  
参議院議員  
宮崎 雅夫



新年明けましておめでとうございます。鹿児島県の土地改良関係の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私にとっての昨年は大きな前進の年でありました。一昨年の1月から、土地改良の推進、農山漁村の振興のため、全国各地をお伺いし、地域の状況を自分の目で見て、皆様からのご意見を自分の耳で聞き、私の考えを自分の口で話をさせていただくなどの政治活動を行ってまいりました。鹿児島県をはじめ全国の皆様からご支援をいただき、お陰様で昨年7月末の参議院議員通常選挙において当選の栄に浴することができました。

当選後は、農林水産委員会等で3度質問に立たせていただき、土地改良の推進や予算の確保など、これまでの活動中皆様から頂いたご意見を私の質問として農林水産大臣等にしっかり伝えました。党での各種部会での発言なども含め、皆様と国政を繋ぐパイプとしての役割を果たせるよう日々努力してまいります。

昨年も残念ながら台風19号をはじめ一連の自然災害により、4,313億円を超える農林水産関係被害が生じるなど、農地や農業用施設も全国各地で大きな被害が広範囲で発生いたしました。早期の復旧はもちろんですが、土地改良の農村で果たす大きな役割を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取り組みを強力に進めていかなければなりません。

特に、ため池の耐震対策・豪雨対策などのハード面やハザードマップの整備などのソフト面の対策は待ったなしです。政府の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による集中的な取り組みが終了する令和2年度以降も全力で取り組んでまいります。

そして、それぞれの地域農業が発展するための基礎となる基盤整備は、着実に進めていかなければなりません。省力化だけではなく若者の興味も高めるスマート農業は平地のみならず中山間地でも推進していく必要があります。

これらの計画的な実施には、土地改良予算の安定的な確保が必要不可欠です。皆様からの大変大きなご支援により、令和2年度は、TPP関連や防災、臨時・特別の補正予算を含め6,515億円を確保することができました。今後ともこの流れを止めることのないよう尽力してまいります。

私は「土地改良、農山漁村は未来への礎」と訴えてまいりました。令和の新しい時代に皆様のご意見を伺いながら土地改良を推進することにより、世界に誇る我が国のすばらしい農山漁村を子供たち孫たちに引き継げるよう、先輩の進藤金日子参議院議員と力を合わせて努力をしてまいります。12年ぶりに土地改良代表が二人体制となり、土地改良も必要な見直しを大胆に進めていきたいと考えております。また、農村女性の創造力や企画力、行動力などは、これからの農村振興を加速する重要な原動力と考えています。今後の活発な活動に私もお手伝いをさせていただきたいと思っています。引き続き進藤議員と私にご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

最後に、本年が皆様にとってよりよい一年となりますようお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

## 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin鹿児島開催



主催者を代表して挨拶する宮路会長

11月7日、九州「農地・水・環境保全」フォーラムin鹿児島が「つなごう水土里 明日への希望とともに」をテーマに鹿児島市の宝山ホールで開催され、多面的機能支払交付金事業に取り組む九州・沖縄各県の活動組織や行政等から約1,400人が参加した。

本フォーラムは、多面的機能支払交付金の活用により、農業・農村の有する、自然・景観・生態系などの多面的機能を地域全体で保全・継承する地域活動を広く情報発信するとともに、九州地域の活動組織間の連携強化と情報の共有を図ることを目的として、平成20年度から毎年開催されており、本県では7年ぶり2回目の開催となった。

はじめに、宮路高光・ふるさと環境フォーラム九州連絡会会長（鹿児島県水土里サークル活動支援協議会会長・日置市長）が九州各地で発生した災害等へのお見舞いと、来賓及び各県からの参加者に対するお礼並びに本フォーラムの開催趣旨を述べ、「昨年度は、多面的機能支払交付金に移行して5年目という節目の年であったことから、年度末に施策の評価も公表され、引き続き本交付金が必要との評価を得ている。本日の講演や事例発表を参考に、皆様の活動が今後ますます発展することを期待する。また、国への要請活動に使用した提案書から、本事業に関する事項を抜粋し、資料として添付させていただいた。今後も九州の代表の皆様と一緒に予算確

保等に努めたい。このフォーラムが皆様の心に残るものとなることを願っている」と挨拶した。

次に、九州農政局の横井績局長が、「九州農政局としても、管内各県の皆様と連携しつつ、農業農村の維持、発展の基礎となる施策として本制度のさらなる普及や推進に努めてまいりたい。今後ともご理解とご協力をお願いする」と述べた。

続いて、鹿児島県の満園秀彦農政部長が、「平成から令和へと元号が変わる中、多面的機能支払交付金を活用した取組を通して、地域資源の適切な保全が図られ、豊かな水と土が次世代に継承されてほしいと願っている。本県には多種多彩な数多くの日本一の食材や雄大な自然、温泉といった、人々に癒やしや元気、感動を与えてくれるものが溢れている。ぜひこの機会に鹿児島の魅力を十分にご堪能いただきたい。九州・沖縄各地域の活動が、ますます発展することを祈念する」と祝辞を述べた。

### ■基調講演



高野誠鮮氏による基調講演

基調講演では、総務省地域力創造アドバイザーで住職の高野誠鮮<sup>じょうせん</sup>氏が、「スーパー公務員の失敗履歴」という演題で講演を行った。

高野氏は、大学在学中から科学雑誌のライターとなり、テレビ番組の構成を手がけた。実家の寺院を継ぐために帰省し、僧侶住職となったが、その後、地方公務員として石川県羽咋市<sup>はくい</sup>

に奉職。そこでの職員時代に、過疎高齢化の限界集落である「神子原地区」<sup>みこはら</sup>を、わずか4年間で活性化に導いた。当時の担当課の年間予算は60万円。「スーパー公務員」と呼ばれる地域再生のスペシャリストであり、現在は日本農業の再生に向けて全国各地を飛び回っている。

高野氏は、「今は心のベクトルが上を向く人が少ない」と嘆く。「成功するまで失敗し続けられればいい。できないことを考えず、できることを考える。ダメ元でやってみる。思いついたらすぐに行動してみる。何回もやっていくうちにバランス感覚が身に付いてくる。知識は持っているだけではなく、実行することが重要。理念だけを唱えても何も変わらない」と参加者に呼びかけた。

そして、「農業の最大の欠点は、自分で作った作物に自分で小売価格が設定できないことだ」と言い、神子原地区の棚田で作られた米を「神子原米」としてローマ教皇へ献上し、ローマ教皇御用達という付加価値を得てブランド化していった事例等を紹介した。

## ■講演

農林水産省農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室の長山政道室長が、「多面的機能支払交付金の5年間の取組と効果」と題して講演を行い、多面的機能支払交付金制度の変遷や、施策の評価、令和元年度以降の制度の見直しの内容について説明した。

## ■事例発表

4つの活動組織が活動事例を発表した。

佐賀県の西与賀地区農地・水・環境保全組織は、シバザクラの植栽や、大学と連携した小学生向けの体験学習の実施など、地区の環境保全を目的とした活動を紹介した。

熊本県の大津町広域協定運営委員会は、遊休農地の荒廃化を防ぐために行っている「秋に咲くヒマワリ」を地域住民全員で植える活動を紹介した。

沖縄県読谷地域農地・水・環境保全管理協定運

営委員会は、水路、農道、農用地法面等の草刈り、泥上げなどの維持管理作業を、農家だけでなく集落の自治会や土地改良区、地域住民を巻き込んで体制づくりを行い、共同で取り組んでいることを紹介した。

本県からは南大隅町の神山地区環境保全活動組織が、地域住民や学校教育との連携等について発表した。活動当初は地域住民の理解がなかなか得られず苦労したが、ワークショップを開催し、地域の実情を知ることによって、用水路管理作業の参加者が増えたことや、遊休農地発生防止を兼ねて行っている小学生による米作りや、生きもの調査の事例を紹介した。



神山地区環境保全活動組織（南大隅町）

参加者からは、「小さい組織であっても、活動に成果を出していると感じた」、「同じ課題を抱えており、その対処法等が参考になった」、「地域資源の活用法や人材確保、地域の自主的展開について考え方を参考にしたい」といった感想が寄せられた。また、「失敗した事例も紹介してはどうか」、「広域化による他地区へのカバー事例を聴いてみたい」、「課題と解決に至るまでの過程が知りたい」等の意見や、同交付金制度に対しては、「地域の団結や交流に非常に有益」、「地元の独自活動も増えて大変よい事業」等の意見もあった。

最後に、来年度の開催県を代表して、松尾一郎・長崎地域農地・水・環境保全向上対策協議会副会長（水土里ネット長崎副会長）が閉会の挨拶を述べ、フォーラムは盛会のうちに幕を閉じた。



## 本会の活動

### 令和元年度 第2回理事会を開催



会長挨拶

12月18日、本会では、令和元年度第2回理事会を鹿児島市で開催し、理事12名、代表監事1名、参与4名が出席した。

議案審議に先立ち、永吉弘行会長が出席及び日頃の事業活動への支援に対するお礼を述べ、「7月の参議院議員選挙で宮崎雅夫氏が見事に当選され、土地改良の代表が12年ぶりに二人体制となった。進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員のお二人には、車の両輪として強力に農業農村整備の進展にご尽力いただいている。本会としても、今年度は九州協議会の会長県として、予算の満額確保に向けた要請活動等を行ってきた。また、土地改良法の改正への対応として、複式簿記の導入や土地改良区が管理する施設等の資産評価など、鹿児島県と連携を図りながら、役職員一体となって支援活動を行っている。

本日は、令和元年度の上半期の決算や規程の改正について、ご審議をいただく。上半期については、関係各位のご理解をいただき、当初計画に沿った活動を進めることができたと考えている。議事が円滑に進行できるよう、よろしく願います」と挨拶した。

その後、5つの議案が提案され、審議の結果、すべて原案どおり承認された。

また、議事終了後は、5つの報告事項について事務局より説明があり、議事を終えた。

提出議案及び報告事項は、以下のとおり。

#### 〈提出議案〉

- ・第1号議案 令和元年度上半期事業報告並びに一般会計・特別会計収支について
- ・第2号議案 令和元年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- ・第3号議案 鹿児島県土地改良事業団体連合会職員給与規程の改正について
- ・第4号議案 規程（水利施設等保全高度化事業実施規程）の新設に係る会長決裁について
- ・第5号議案 固定資産（旧・出水支部）の処分に係る会長決裁について

#### 〈報告事項〉

1. 要請活動等の状況について
2. 令和2年度農業農村整備予算概算要求の概要について
3. 固定資産（大島事務所職員宿舍）の処分完了について
4. 農林年金・特例業務負担金の長期前納について
5. 令和2年度職員新規採用について

#### 〈その他〉

会議等の予定について



第2回理事会

## 令和元年度 第2回監事会及び監事監査を実施



横山代表監事の挨拶

11月27日、本会では第2回監事会と第2回監事監査を実施した。

### ■第2回監事会

はじめに、横山宏志代表監事（吹上町土地改良区理事長）が、「日頃からの役職員一体となった組織運営に対し、感謝を申し上げる。本日は任期内最後の監事会、監査となる。円滑に実施できるよう進めていきたい」と挨拶した。

次に、堀洋一郎専務理事が、監事の方々へ出席に対するお礼を述べ、「本年度の受託事業収入は目標額を達成する見込みであり、組織運営や事業活動も事業計画に基づき運営できている。また、災害対応についても職員を派遣し早期復旧に努めている。今後も施策等の動向を注視しながら、役職員一体となって適正な組織運営や事業活動を展開し、会員や地域の発展のために貢献してまいりたい」と挨拶した。

続いて、次の2つの議案について審議が行われ、原案どおり承認された。

#### □議案

- ・第1号議案 令和元年度第2回監査の実施計画について
- ・第2号議案 令和元年度第2回監査結果について

### ■第2回監事監査

監事会で第1号議案「令和元年度第2回監査の実施計画について」が承認されると、監事会を一時休会し、引き続き、監事監査が実施された。本会の担当部署が、組織・運営に関する事項や会計に関する事項を説明し、監査を受けた。

監査を終えると、監事全員で監査簿のとりまとめを行い、監査結果について協議が行われた。

その後、監事会が再開され、第2号議案「令和元年度第2回監査結果について」の審議が行われた。横山代表監事が、「監査内容についてはすべて良好であり、指摘事項、特記事項も特になしと判断した。業務の執行は事業計画に基づき適正に行われ、一般会計と特別会計についても、予算書に基づき適切に執行されている」と総評した。さらに、「土地改良法改正に伴う財務会計制度の見直し等、土地改良区の指導・支援については会員の減少に歯止めがかかるよう、今後も継続して手厚い支援をお願いしたい」と要望された。また、各監事からも、間もなく任期を終えるにあたっての所感や、これまでのお礼等の言葉が述べられた。

最後に、堀専務理事が監事会・監事監査の実施に対する感謝を述べ、「今後も適切な事務処理と内部統制を心がけてまいりたい」と挨拶し監事会と監事監査を終了した。



組織・運営等についての監査



## 本会の活動

### 要請活動を各事業推進協議会と合同で実施

本会では、11月14日と15日に、令和2年度農業農村整備事業の施策等に関する要請活動を、鹿児島県並びに鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会、奄美群島農業農村整備事業推進協議会と合同で行った。要望項目は以下のとおり。

- 1 農業農村整備事業の推進
  - ①計画的な事業推進に必要な当初予算を、安定的に確保すること
  - ②防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の着実な進捗を図るため、最終年度となる令和2年度の所要の事業費を確保すること
  - ③地域ごとのきめ細かな事業を実施するために必要な農山漁村地域整備交付金の予算を安定的に確保すること
- 2 国営かんがい排水事業の推進
 

国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進が図られるよう必要な予算を確保すること
- 3 中山間地農業の振興
 

農業生産等において重要な役割を担う中山間地農業を後押しする中山間地農業ルネッサンス事業の十分な予算枠を確保すること
- 4 多面的機能支払交付金の推進
  - ①地域共同活動による取組面積の維持・拡大に必要な予算を十分に確保すること
  - ②経費については、事業を推進するための経費を含め、基本的に国庫負担とすること

また、要望書とあわせて、本県の農業農村整備事業の効果について、県がまとめた事例集をもとに説明し、農業農村整備事業が果たす役割を訴えた。事例は以下のとおり。

- 恵まれた気候と農業基盤整備により、「オクラ」の生産量日本一[指宿市 南薩地区]
- 中山間地に潤う水のちからと流通・観光システムの構築[霧島市 十三塚原地区]

- 畑かん利用によるさつまいもと「若掘りごぼう」の輪作体系の確立[鹿屋市 吾平南西部地区]
- 畑かん施設整備を契機に高収益作物「実えんどう」の作付が増加[大島郡天城町 兼久・大津川・瀬滝地区]

奄美群島農業農村整備事業推進協議会の要望内容は以下のとおり。

- 1 令和2年度奄美群島農業農村整備事業の所要額の確保
- 2 令和2年度農業農村整備事業の新規要望地区の採択
- 3 国営かんがい排水事業の推進

農林水産省では、牧元幸司・農村振興局長をはじめ、村井正親・農村政策部長、安部伸治・整備部長への要請を行った。牧元局長、村井部長及び安部部長は、「要請事項については理解した。必要な予算はしっかりと確保したい」と話した。また、財務省の中澤正彦・主計局主計官にも要請を行った。

翌日は、県選出国會議員及び関係国會議員への要請活動を行った。

森山裕・衆議院議員は「防災・減災対策については、5年、10年程度の中長期的対策が必要と考えている。また、災害復旧事業については、改良と復旧を徹底させたい」と述べた。



森山衆議院議員への要請

野村哲郎・参議院議員は「今回の補正予算は災害対策が主になるだろう。また、国土強靱化対策の3カ年計画は10年にすべきだと考えている」と述べた。



野村参議院議員への要請

小里泰弘・衆議院議員は「昨年、現場管理費を見直したが、災害復旧で不落が発生している。入札不調・不落の原因等について要望があれば上げてほしい。また、中長期の防災・減災対策計画策定に向けての議論を始める。3カ年では短いと考えている」と述べた。



小里衆議院議員への要請

金子万寿夫・衆議院議員は「近年の激甚化する自然災害に対応する整備が必要」と述べた。



金子衆議院議員への要請

宮路拓馬・衆議院議員は「防災・減災対策については、緊急対策での3カ年では不足。5年、10年の対策が必要」と述べた。



宮路衆議院議員への要請

進藤金日子・参議院議員は、「特に防災・減災に係る国土強靱化の交付金を、補助金化して明確にする必要がある」と述べた。



進藤参議院議員への要請

宮崎雅夫・参議院議員からは、多くの皆さんからのご支援を受けて初当選できたことへのお礼と、選挙後の活動報告、特に、元年度補正予算と2年度予算について、皆様の要望に沿った確保が実現するよう頑張るまいりたいとの話があった。



宮崎参議院議員への要請



## 本会の活動

### 九州農業農村整備事業推進協議会及び 土改連九州協議会と合同要望活動を実施



江藤農林水産大臣への要請

11月11日から12日にかけて、令和2年度の農業農村整備事業予算の確保に向け、「九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて」をテーマに、九州農業農村整備事業推進協議会と土改連九州協議会が合同要望活動を行った。

要望項目は以下のとおり。

- ①令和2年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保並びに九州・沖縄地域への重点配分
- ②令和元年度の事業計画に基づく補正予算も含めた追加予算の確保
- ③令和元年度九州北部豪雨など、九州・沖縄各地で頻発している自然災害からの復旧・復興に必要な財源の確保
- ④防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について、令和2年度で確実に完了するための十分な予算措置
- ⑤改正土地改良法を踏まえ、土地改良区の運営基盤強化に向けた十分な予算措置

また、要望書とあわせて、農業農村整備事業が果たす役割と効果について、熊本県及び本県の事例を説明した。

事例は以下のとおり。

- ①整備事業が生み出す農村地域の持続的発展モデル [熊本県熊本市西部地区(小島地区、梅洞地区)]

#### ②基盤整備を契機に進む集落営農 [鹿児島県さつま町一ツ木集落]

両協議会は、江藤拓・農林水産大臣をはじめ、牧元幸司・農村振興局長、農林水産省幹部及び国会議員への要望活動を行った。

江藤大臣は、「要望内容については、それぞれの課題をしっかりと受け止め、一生懸命取り組みたい。この度の集中豪雨や台風では本当に大きな被害が発生した。被災者の方々には心よりお見舞い申し上げます。農家の皆さんが、自然災害により生産基盤への被害を受け、今後、営農を継続できない状況になれば、地域の存続にも関わってくる。今回の災害を教訓に、農林水産省としてもしっかりと防災対策を行っていききたい」と回答した。

牧元局長は「九州地域の農業農村整備を取り巻く状況は理解しており、同じ思いを持っている。皆さんの支持を得ながら予算確保に尽力する。現在補正予算の指示を受けており、防災減災や競争力強化を含め、予算確保をしていきたい。効果事例については、いずれもすばらしい取り組みであり、農業農村整備の集いで紹介された島原地区もすばらしかった。今後ますます、このような事例が増えるよう農林水産省もしっかり予算を確保したいので、協力をお願いする」と回答した。

あわせて、自民党の二階俊博幹事長(全土連会長)をはじめ、自民党幹部・県選出国会議員への要望活動も行った。



牧元農村振興局長への要請

## 令和元年度 土地改良区連絡会議を開催



土地改良区連絡会議

10月10日、令和元年度土地改良区連絡会議が県土地改良会館で開催された。

本会議は、各地域の要望や課題等を集約し、問題解決のための具体策の検討を協議するとともに、各地域の実情に応じた活動を連携して展開していくことを目的としている。

会議には、土地改良区各地域連絡会議の代表委員等6名のほか、県農地整備課担当職員2名及び本会役職員15名が出席した。

はじめに、下笠政文会長（日吉町土地改良区理事長）が出席に対するお礼を述べ、「土地改良区が抱える課題は多岐にわたるが、地域から求められる期待と役割は大きくなっていると感じる。また、土地改良法の改正への対応も期限内に取り組む必要がある。本日は、改正法に則した運営について、各地域の実情を踏まえながら協議していただきたい」と挨拶した。

次に、堀洋一郎専務理事が出席のお礼と会議の趣旨を述べ、「各地域において農業農村整備事業の推進、土地改良区の活動、運営にご尽力いただき感謝申し上げます。土地改良区の在り方改革として改正法が施行され、複式簿記導入をはじめ規程改正など、課題が山積している。本会としては土地改良区が的確に方針を決定できるよう、環境づくりと支援を行ってまいります。また、夏の参議院選挙において宮崎雅夫氏が当選した。現在、進藤金日子議員とともに、車の両輪として農業農村整備事業の推進に全国を飛び回っておられる。我々の意見や要望

等を取り入れ、新たな制度創設や予算の確保についても尽力いただけると期待している」と挨拶した。

続いて情勢報告が行われ、堀専務理事が令和2年度農業農村整備事業の概算要求の状況について説明した。また、県農地整備課の飯田靖技術補佐が改正法に係る各種手続き等について報告した。

その後、下笠会長を議長に、以下の事項について協議が行われた。

### □協議事項

1. 会長及び副会長の互選について
2. 法改正に伴う対応・要望等について
3. 上記を踏まえた強化対策の検討について

まず、任期満了に伴い各地域から選出された代表委員の中から、規程に基づき本会議の会長及び副会長の互選を行った。会長には引き続き、日吉町土地改良区の下笠政文理事長が、副会長には宮内原土地改良区の町田廣志理事長が選出された。

次に、法改正に伴う対応・要望等について、各地域で事前の聞き取り等により確認・把握した内容を、本会の各事務所長が報告した。

その後、各地域の実情や要望等を踏まえ、今後の強化対策について意見交換が行われた。

意見交換では、資産評価の考え方や評価単位に関すること、さらに法改正により土地改良区管理で行う必要のある総代選挙の手順等について質問があり、県及び本会職員が回答した。

最後に事務局を代表して、本会の松留悦郎総務部長が「法改正に伴う各地域の課題について情報を共有できたと思う。本会としても効率的かつ効果的な支援を行ってまいります。取り残される土地改良区がないよう各地域連絡会議としても地域の実態に応じた取り組みをお願いしたい」と締めくくった。

## 令和2年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

12月20日、一般会計の総額が過去最大の102兆6,580億円となる令和2年度予算案が閣議決定された。一般会計予算は8年連続で過去最高額を更新し、2年連続で100兆円を超えた。

農林水産関係予算の総額は2兆4,117億円で1,009億円の増。農村振興局関係予算は消費税対策の臨時予算540億円を含む4,973億円(対前年比112.6%)が計上され、令和元年度補正予算1,542億円を加えると6,515億円となり、本年度当初予算と臨時予算、昨年度補正予算を合わせた6,451億円を64億円上回った。

農業農村整備事業関係予算の内訳は、農業農村整備事業(公共)が、前年度比115.8%の3,775億円で515億円の増、令和元年度補正額の1,466億円をあわせると5,241億円となった。また、農山漁村地域整備交付金(公共)のうち農業農村整備分として690億円、農業農村整備関連事業(非公共)には508億円が計上され、それぞれ令和元年度補正額をあわせると公共752億円、非公共522億円が計上された。

予算の概要等は次のとおり。

農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

|                                    | 令和元年度<br>当初予算額 | 令和2年度概算決定額             |                     |                   | 令和元年度<br>補正追加額 | 合計<br>C+D         |
|------------------------------------|----------------|------------------------|---------------------|-------------------|----------------|-------------------|
|                                    |                | 「臨時・特別の<br>措置」を除く<br>A | 「臨時・特別の<br>措置」<br>B | 概算決定額<br>C=A+B    |                |                   |
| 農業農村整備事業(公共)                       | 3,260          | 3,264<br>(100.1%)      | 511                 | 3,775<br>(115.8%) | 1,466          | 5,241<br>(160.8%) |
| 農業農村整備関連事業(非公共)                    | 508            | 508<br>(100.1%)        | —                   | 508<br>(100.1%)   | 14             | 522<br>(102.8%)   |
| 〔 農地耕作条件改善事業<br>農業水路等長寿命化・防災減災事業 〕 |                |                        |                     |                   |                |                   |
| 農山漁村地域整備交付金(公共)<br>(農業農村整備分)       | 650            | 661<br>(101.7%)        | 29                  | 690<br>(106.2%)   | 62             | 752<br>(115.7%)   |
| 計                                  | 4,418          | 4,433<br>(100.3%)      | 540                 | 4,973<br>(112.6%) | 1,542          | 6,515<br>(147.5%) |
|                                    |                |                        | 「臨時・特別の措置」を除く       |                   |                | 5,975<br>(135.3%) |

(注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

2 下段()書きは令和元年度予算額(「臨時・特別の措置」を除く)との比率である。

3 令和元年度補正額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための対策が対象。

4 農業農村整備関連事業(非公共)における令和元年度補正額は、中山間地域所得向上支援事業の基盤整備分である。

## 農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

| 事 項           | 令和元年度<br>当初予算額 | 令和2年度 概算決定額           |              |                |       |              | 令和元年度<br>補正予算額 | 令和元年度<br>補正予算額<br>+<br>令和2年度<br>概算決定額 |              |
|---------------|----------------|-----------------------|--------------|----------------|-------|--------------|----------------|---------------------------------------|--------------|
|               |                | 「臨時・特別<br>の措置」を除<br>く | 対前年度比<br>(%) | 「臨時・特別<br>の措置」 | 概算決定額 | 対前年度比<br>(%) |                | ④+⑤=⑥                                 | 対前年度比<br>(%) |
|               | ①              | ②                     | ②/①          | ③              | ②+③=④ | ④/①          | ⑤              |                                       | ⑥/①          |
| 農業農村整備事業      |                |                       |              |                |       |              |                |                                       |              |
| 国営かんがい排水      | 1,105          | 1,083                 | 98.0%        | 19             | 1,101 | 99.6%        | 191            | 1,293                                 | 116.9%       |
| 国営農地再編整備      | 289            | 351                   | 121.7%       | －              | 351   | 121.7%       | 214            | 565                                   | 195.8%       |
| 国営総合農地防災      | 264            | 241                   | 91.2%        | 199            | 440   | 166.6%       | 55             | 494                                   | 187.4%       |
| 直轄地すべり        | 2              | 2                     | 85.0%        | －              | 2     | 85.0%        | －              | 2                                     | 85.0%        |
| 水資源開発         | 71             | 71                    | 100.1%       | 1              | 72    | 101.5%       | 4              | 77                                    | 107.4%       |
| 農業競争力強化基盤整備   | 788            | 716                   | 90.9%        | 92             | 808   | 102.6%       | 749            | 1,557                                 | 197.6%       |
| 中山間地域農業農村総合整備 | －              | 50                    | 皆増           | －              | 50    | 皆増           | －              | 50                                    | 皆増           |
| 農村地域防災減災      | 443            | 441                   | 99.4%        | 200            | 641   | 144.5%       | 250            | 891                                   | 201.0%       |
| 土地改良施設管理      | 166            | 177                   | 107.1%       | －              | 177   | 107.1%       | 3              | 180                                   | 108.9%       |
| その他           | 132            | 132                   | 100.0%       | －              | 132   | 100.0%       | －              | 132                                   | 100.0%       |
| 計             | 3,260          | 3,264                 | 100.1%       | 511            | 3,775 | 115.8%       | 1,466          | 5,241                                 | 160.8%       |

- (注) 1. 令和元年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。  
2. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。  
3. 令和元年度補正額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための対策が対象。  
4. その他には後進地域開発特別法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。  
5. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業(直轄)、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。



## 非公共予算の概要

(単位:百万円)

| 事 項                                                                 | 令和元年度<br>当初予算額 | 令和元年度<br>補正予算額 | 令和2年度<br>概算決定額 | 対前年度比<br>(%) |
|---------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 主な事項                                                                |                |                |                |              |
| 農地耕作条件改善事業                                                          | 29,950         | —              | 24,990         | 83.4%        |
| 農業水路等長寿命化・防災減災事業                                                    | 20,813         | —              | 25,813         | 124.0%       |
| 多面的機能支払交付金                                                          | 48,652         | —              | 48,652         | 100.0%       |
| 中山間地域等直接支払交付金<br><small>※令和元年度予算は中山間ルネサンス推進事業分(252百万円)を除いた額</small> | 26,091         | —              | 26,100         | 100.0%       |
| 農山漁村振興交付金<br><small>※「農泊」の推進、山村活性化支援交付金等を含む</small>                 | 9,809          | —              | 9,805          | 100.0%       |
| 鳥獣被害防止総合対策交付金                                                       | 10,227         | 499            | 10,010         | 97.9%        |
| 特殊自然災害対策施設緊急整備事業                                                    | 150            | 160            | 300            | 200.0%       |
| 有明海再生対策(農村振興局計上分)                                                   | 1,000          | —              | 1,000          | 100.0%       |
| [TPP等関連対策]                                                          |                |                |                |              |
| 中山間地域所得向上支援対策                                                       | —              | 3,600          | —              | —            |
| 棚田地域振興緊急対策                                                          | —              | 200            | —              | —            |
| 農村振興局 非公共予算総額                                                       | 156,878        | 4,533          | 155,273        | 99.0%        |

(注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。

2 農村振興局 非公共予算総額については、主な事項以外の事業等も含めた総額である。

# 地下水位制御システム (FOEAS) 実証ほ場の設置と水田汎用化の検証について

## I. はじめに

本会では、本会の有する技術等を活用した指導・支援を行う、地域支援対策事業（独自事業）を実施している。今回、肝付町の水田排水不良地区の現状を踏まえ、肝付町が単独事業により整備する、地下水位制御システム（以下、FOEASという）の実証ほ場の設置と暗渠排水整備済みで排水不良地区の水田汎用化の検証について、肝付町と連携して行った取り組みについて紹介する。

## II. 肝付町実証ほ場について

### 1. 地区の選定

肝付町では、暗渠排水整備後耐用年数が経過し、排水機能が低下して汎用化が進まないほ場や、特殊な土壌で湧水量が多く、標準的な暗渠排水では排水機能が発現されないほ場等、営農に支障をきたす区域が年々増加しつつある。

このため、肝付町では平成30年10月にFOEAS実証ほ場（町単独事業）を設置し、水田汎用化の検証を行った。

### 2. 肝付町の営農状況と課題

肝付町の耕地面積は、54.6%が畑、45.4%が水田であり、ほ場整備率は、畑地が22.4%、水田が64.5%でいずれも県平均を大きく下回っている。（表-1、表-2参照）

肝付町の水田は表作の水稻単作か、裏作を行う場合も、飼料作物という営農体系が多い。水田を利用した高収益性作物の作付はほとんどなく、水田の汎用化は進んでいない状況である。

このため、既存暗渠排水施設の更新改善や未整備区域に見られる泥炭地の排水対策を講じることにより水田の汎用化・畑地化を図り、水田利用率を高めて高収益作物営農体系への転換を推進していくことが課題となっている。

表-1 耕地面積（単位：ha、H30農林水産統計調査）

|   | 県全体    |       | 肝付町   |       |
|---|--------|-------|-------|-------|
|   | 面積     | 割合    | 面積    | 割合    |
| 畑 | 80,000 | 68.4% | 1,170 | 54.6% |
| 田 | 37,000 | 31.6% | 971   | 45.4% |

表-2 整備水準（H30県農地整備課調査）

|         | 県全体   | 肝付町   |
|---------|-------|-------|
| ほ場整備(畑) | 63.0% | 22.4% |
| ほ場整備(田) | 80.1% | 64.5% |

## 3. FOEAS実証ほ場について

### (1) 事業概要

事業名：肝付町排水不良田改良事業

所在地：肝属郡肝付町後田地内

事業主体：肝付町

事業内容：地下水位制御システム 面積0.2ha

## (2)実証ほ場の概要

ほ場整備事業完了後から地下水位が高いほ場（面積2,027㎡）を選定した。また、隣接する同様の環境下の休耕田を利用し、地下水位調査も実施した。

### 1)土質・湧水の状況

現況の営農体系は、表作が早期水稻、裏作が飼料作物（イタリアン）で、担い手農家が耕作を行っている。ほ場は、目視でも地表面の半分程度に残留水が確認できるほどぬかるんでおり、特に上段側ほ場との境界の法尻部分は顕著で、トラクターでの作業には多大な労力を費やしていた。

### 2)既設暗渠排水状況

既設集水管が排水路側に敷設されているものの、水閘を開けても排水は見られなかった。また、吸水管（ネトロンパイプφ50）の配管状況は不明である。



実証ほ場の現況の様子（H30年10月12日撮影）

## (3)設計条件等

FOEASは、区画形状や水位の管理機能等の違いにより4つのタイプがある。本地区では、FOEAS標準図を基に現地実測を行い、九州で普及の進むタイプⅣを選択した。

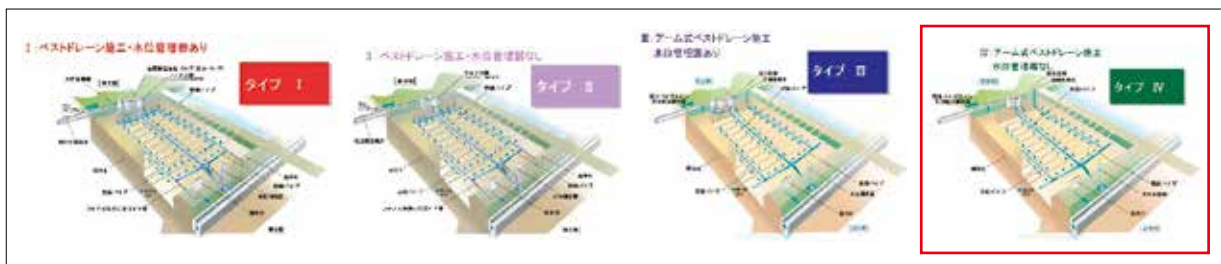


図-1 FOEASの標準図

### 1)幹線・支線パイプの管径計算

#### ①暗渠排水時条件

粗度係数：合成樹脂管（内面平滑）0.012

計画排水量：50mm/day

単位面積あたりの排水量： $50/1000 \times 10000/86400 = 0.005787 \text{ m}^3/\text{sec/ha}$

許容最大水位差：250mm

#### ②地下かんがい時条件

計画給水量：17mm/day（第三新富地区計画普通期平均減水深採用）

単位面積あたりの給水量： $20/1000 \times 10000/86400 = 0.002315 \text{ m}^3/\text{sec/ha}$

許容最大水位差：50mm

## 2) 幹線・支線パイプ、補助暗渠の間隔

補助暗渠タイプについては、有材(Ⅰ+Ⅲ)とした。(図-2参照)

## 3) 湧水処理工

現況で、上段ほ場との境界の法尻に湧水があり、常時ほ場の道路側1/2程がぬかるんでいる状態であったため、D型湧水処理工を計画した。(図-3参照)

## 4) 疎水材について

吸水管の周りに敷設する疎水材は、吸水管の断面を大きくすることにより吸水管外周部の通水性を良好にし、暗渠排水の排水機能を高めるのに重要な役割を果たしている。また、吸水管のフィルタ的役割を兼ね、管内への土砂の流入を防止するとともに施工時の管の安定を良くし、配列を容易にすることも効果として挙げられる。

疎水材の適合条件としては、

- ①透水性が良いこと
- ②安価であること
- ③透水性が持続するよう耐久性があること
- ④運搬など取り扱いが容易であること

などが挙げられる。一般には現場で短期間に大量に使用することになるため、現場付近で比較的容易に必要な量を入手できることが材料を選定する際の大きな要件となる。(以上、「計画暗渠排水」技術書p132抜粋、暗渠疎水材選定のための参考資料)

実証ほ場では試験的に、肝付町内で確保できた“もみ殻”と、碎石より安価な都城産の“ボラ”を疎水材として使用した。

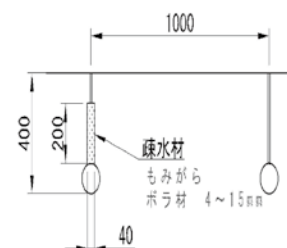


図-2 有材(Ⅰ+Ⅲ)標準図

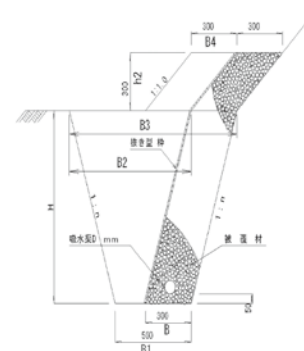


図-3 D型湧水処理工標準図

## (4) 施工

施工は、肝付町水田農業推進会議の承認を得て、株式会社九州パティ研究所が実施した。(図-4参照)

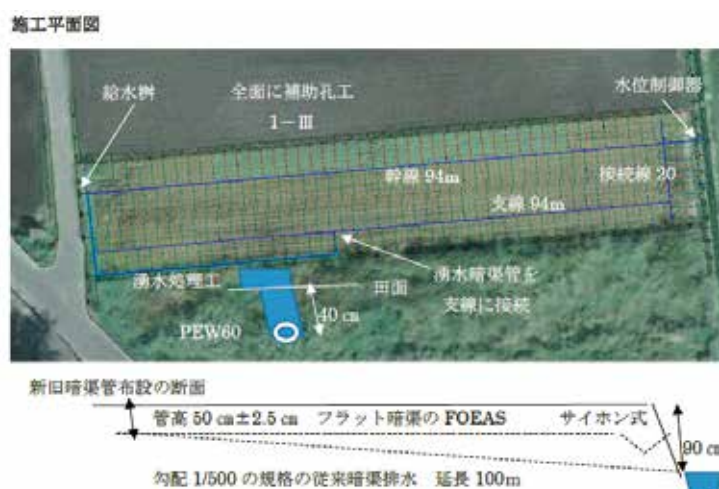


図-4 施工平面図(上)と断面図

## 1) 施工フロー

FOEASの施工にあたっては工事に手戻り等が生じないように、図-5のフローに基づいて施工した。

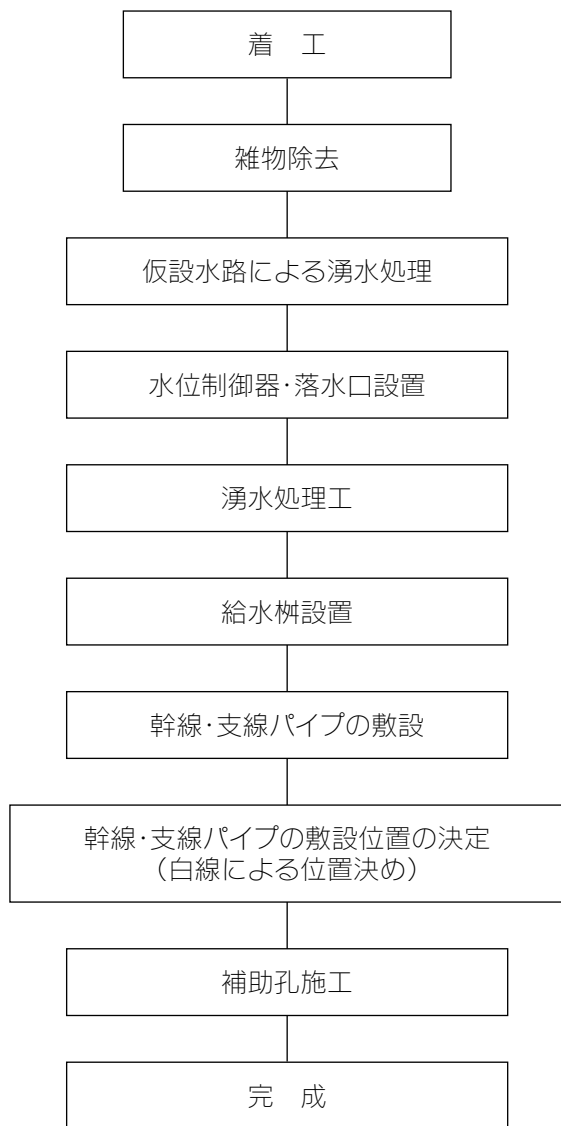


図-5 施工フロー



有孔管布設（疎水材同時埋設）



疎水材（ボラ）投入状況



完成直後の状況

## 4. 現場透水試験・粒度分布試験の結果

実証ほ場では、ほ場の排水路側（No.1）とほ場中央部（No.2）の2カ所で、現場透水試験及び粒度分布試験を行った。施工前の透水係数は $10^{-5} \sim 10^{-6}$ という結果で、同筆内の2地点とも透水性は低かった。また、粒度分布は、No.1がシルト・粘土分の割合90%、No.2が砂分の割合50%であり、現況の地表滞水状況を反映した結果となった。

FOEAS施工後の透水係数はNo.1で $2.7 \times 10^{-6} \sim 2.1 \times 10^{-5}$ の変化が見られ、透水性は「低い」から「中位～低い」になった。また、2地点で含水比は下がり、粒度分布においては2地点の均一化が見られた。これは、FOEAS施工により、地下水位が低下したことで施工後トラクター作業が容易となり、耕耘が均一に行われるようになったためではないかと推測できる。

## 5. FOEAS実証ほ場の今後について

FOEAS実証ほ場では、今後継続して肝付町農業振興課農政係が調査を行うこととし、調査期間及び調査項目は以下のとおり。

### (1)調査期間

本システムを肝付町内に定着させるための条件を明らかにするために、営農調査や土質、補助暗渠等の経年変化の調査を継続する。

調査は耕作者の協力の下、肝付町農業振興課・肝付町高山土地改良区が共同で行うこととし、施工完了後3年間（R4年3月まで）をめどに実施する。



実証ほ場の作付（裏作）状況

### (2)調査項目

#### 1)営農調査

- ・（水稻）収量
- ・（野菜：R1年ブロッコリー）収量、水位設定、葉の広がり、根の深さ、重量

#### 2)浸透係数・疎水材経年変化等調査

- ・現場浸透係数・もみ殻腐食
- ・弾丸暗渠孔・用水量

## Ⅲ. 暗渠排水整備地区の水田汎用化の検証

### 1. 調査ほ場について

暗渠排水の整備済みで排水不良の見られる地区の対策案を検証するため、高山地区、吾平東地区、飯隈地区を調査ほ場に設定し、水田汎用化について検証を行った。

### 2. 対策（案）と期待できる効果

#### (1)湧水処理工

山際や谷地にあり山からの湧水が多いほ場や、用水路からの漏水が多いほ場では、湧水処理工が有効である。

##### ①表面水滞水排除

高山地区のFOEAS実証ほ場では、上段ほ場との境界や道路法面の法尻の地表面に見られた滞水を処理するためD型湧水処理工を施工した。その後経過は良好で、効果が現れていると考える。

##### ②地下水・湧水排除

吾平東地区は、幹線用水路である東用水路に沿って走る市道の法尻に湧水処理工を施工することで排水効果が期待できる。ただし、本地区の場合、排水路が浅く布設されているため、深めに布設替えすること考えられるが、湧水処理や既設暗渠管の流末を接続可能な下流位置まで導く方が経済的である。

#### (2)補助暗渠・心土破碎

FOEAS実証ほ場で補助暗渠（弾丸10cm）を施工後、これまで排水のなかった集水渠からヘドロや酸化物を含む地下水が排出されるようになったことから、補助暗渠の効果が大きいと考えられる。これは、強制的に吸水渠までの水みちを形成したことによるものである。今回施工は行っていないが、既設の吸水渠に対し、実証ほ場同様、直角方向に補助暗渠を施工すれば、一定の排水効果があるのではないかと推測する。

また、暗渠を活かしながら透水性の改善と根域拡大を図るには、耕盤層などを破壊する必要がある。サブソイラーによる心土破碎で土中に亀裂を作ることにより、湿害の時は「透水・排水性」、干ばつの時は「保水性（毛管現象）」を発揮し作物への適正な水分供給が可能となる。

### (3) 額縁明渠・溝きり

排水不良地での畑としての利用時には、額縁明渠が効果的である。表面水が抜けないのは、暗渠の効果がないだけではなく、土が排水不良になっている場合もあり、どうしても排水に時間がかかる。額縁明渠により、表面排水を速やかに排除できる。また、溝きりは水溜まりを速やかに排除することが可能である。

### (4) 維持管理

#### ① 水閘管理

年間を通して定期的な管理を行えば、排水効果を維持できる。代かき期前、中干し期、稲刈り前、非かんがい期における水閘管理（沈殿物や酸化物の排出、亀裂の促進）の役割と効果を農家へ説明し、理解してもらうことが重要である。

#### ② 洗浄

吾平東地区において、鹿屋市並びに吾平町土地改良区の協力の下、高圧洗浄機による洗浄を試みた。この方法は、沈殿物や酸化物の除去には一定の効果があると思われる。一方で、管種や継ぎ目の状態によっては高圧水が噴射されることによりシルト・粘土分を多く含む基盤土を洗掘し、ほ場の陥没をまねく恐れもあり、注意が必要である。



補助暗渠施工直後の既設水閘の状況（左）と  
地下かんがい水閘からの排水状況（右）



高圧洗浄機の先端部分

## Ⅳ. 最後に

本会としては、今回のような実証ほ場等による調査、研究、検証等を行い、データベース化を図ることと、今後の暗渠排水設計業務へ活かしていきたいと考えている。

### 【引用文献】

- ・「計画暗渠排水」基準書、技術書
- ・排水のポイント（排水改良で檜山の「おいしい米づくり」と「多様な作物づくり」を）
- ・排水対策編2005年度版 檜山支庁 農業振興部
- ・暗渠排水の管理についてVer.1 H28.3 鹿児島地域振興局農村整備課、農政普及課
- ・地下水位制御システム「FOEAS」調査・設計・施工マニュアル改訂版（平成23年7月）

## 豪雨災害の支援業務について

令和元年6月28日から7月3日の梅雨前線豪雨では、県内各地で猛烈な雨が観測され、農地・農業用施設に甚大な被害が発生した。被害状況は、農作物338.2ha、被害額90,112千円、農業施設16件、被害額46,968千円、耕地関係1,703カ所、被害額3,177,000千円であった。

本会では、会員の要請により、鹿児島市、日置市、鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、南大隅町で災害支援を実施し、農地・農業用施設の測量・設計等の支援業務を行った。



山林（ほ場背面）の崩壊

被災現場は、河川の越水による農地の流出やほ場背面の山林が崩壊し、倒木が散在しているなど、豪雨災害の凄まじさを物語っていた。また足場が悪く、炎天下での測量や写真撮影などに多大な労力を要することも予測されたことから、効率的かつ迅速な処理を行うため、以下の取り組みを行った。

### ①組織一丸となった機動力の向上

本部と出先事務所・支部の職員を集め、処理方針や統一事項の確認を行った。さらに、災害業務の経験がない事務職員も、現地測量や写真撮影・整理の補助を行うなど、組織一丸となった取り組みを行った。

### ②オルソ画像を利用した測量・設計の効率化

土砂による埋土や流出により、原形の農地の把握が難しい被災地が多いことから、被災前の

航空写真を用いて作業を進めた。

### ③UAV（ドローン）の活用

今年度から導入したUAVにより被災状況の撮影を行った。UAVを活用することで被災箇所の状況を速やかに把握できるだけでなく、安全かつ正確に撮影することができた。あわせて職員に対するUAV研修を強化するなど、より多くの現場で迅速な対応ができるよう、技術者の育成と技術力向上に努めた。



被災前（デジタルオルソ画像）



被災後（UAVによる撮影）

今回の梅雨前線豪雨災害は、県、市、町、コンサルタント等、関係機関の連携により、無事査定を終えることができた。

本会としては、今後も会員の要請に応じた支援を行うこととしている。また、被災地域の復旧工事が円滑に進み、一日も早く完全復旧することを心から願っている。

## 第42回全国土地改良大会 岐阜大会に参加



本県からの参加者

10月16日、第42回全国土地改良大会岐阜大会が、「清流で未来をうるおす土地改良～水土里の恵みを新たな世代へ～」をテーマに、岐阜市の岐阜メモリアルセンターのメインアリーナ、「で愛ドーム」において開催された。

同大会には約4,000名を超える土地改良関係者が集まり、本県からは会員及び県、本会役員等29名が参加した。

はじめに、水土里ネット岐阜の藤原勉会長が各地を襲った災害のお見舞いと、大会の開催及び参加に対する感謝を述べた。続いて、全国水土里ネットの二階俊博会長が、台風19号をはじめ豪雨等による災害の被災者に対するお見舞いと、大会開催及び参加についてお礼を述べた。また、全国から選ばれた土地改良事業功労者の功績をたたえた。そして、「7月の参議院議員選挙では宮崎雅夫氏が当選され、12年ぶりに『車の両輪体制』が実現した。土地改良は、令和元年の幕開けにふさわしいスタートを切った。私たちは、『闘う土地改良』の旗印の下、組織一丸となってがんばらなければならない。今後土地改良を中心に農業をしっかりやって、みんなで土地改良の重要性を認識しながら事業に取り組んでいきたい」と挨拶した。

このほか、古田肇・岐阜県知事及び柴橋正直・岐阜市長から歓迎のことばが、伊東良孝・農林水産副大臣、野田聖子・衆議院議員、水野正敏・岐阜県議会副議長、進藤金日子・全国水土里ネット会長会議顧問、宮崎雅夫・同顧問からも

祝辞が述べられた。

続いて行われた土地改理事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰、農村振興局長表彰、全土連会長表彰が63名に授与され、本県からは、東孝一郎・南薩土地改良区理事長が農村振興局長表彰を、松下喜久雄・指宿市開聞土地改良区理事長が全土連会長表彰を受賞した。

続いて、奥田透・農村振興局次長が「未来を潤す土地改良」と題して基調講演を行った。

また、岐阜県の優良地区事例紹介では、(株)寺田農園と農事組合法人本戸宮農組合が、それぞれ事例を発表した。

翌17日は事業視察が行われ、本県は高須輪中土地改良管理センターと岐阜県就農支援センターを見学した。高須輪中土地改良管理センターでは、総合整備事業の概要説明を聴き、整備された施設を見学した。また、岐阜県就農支援センターでは、岐阜県が開発した「トマト独立ポット耕栽培システム」による「冬春トマト」の栽培方法や、新規就農者を育成する支援策の説明を受けた。

参加者からは、「事業による水田の汎用化で、2年3期作が盛んに行われ、用排水も一元管理され、労力軽減に大いに役立っていることに感心した」、「ハウス内の湿温度調整をはじめ農薬や肥料、水の管理にICTが活用されており、スマート農業の現状を知ることができた」、「若い農家が希望を持って営農できるよう、農業用水の安定供給に努めたい」等の感想が聞かれた。



農村振興局長表彰を受賞した東理事長(左)

## 農業農村整備の集いに参加



二階会長による主催者挨拶

11月11日、農業農村整備の集いが、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、全国の農業農村整備関係者約1,300名が参集のもと、東京都で開催された。本会からは永吉弘行会長及び堀洋一郎専務理事のほか、役職員9名が参加した。

はじめに、全国水土里ネットの二階俊博会長が主催者挨拶に立ち、全国各地からの参加と来賓の出席にお礼を述べ、「今年の台風及び豪雨災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者へお見舞いを申し上げます。7月の参議院議員選挙は厳しい選挙戦だったが、宮崎雅夫先生は見事に勝ち抜かれた。進藤金日子参議院議員とともに『車の両輪体制』が実現したのは、土地改良にとって12年ぶり。『闘う土地改良』の旗印の下、組織一丸となって闘った結果であり、皆様の協力のおかげである。現在、来年度の予算編成作業が進められているが、さらなる高みを目指し、闘う決意と姿勢が大事。『闘う土地改良』の道のりはまだ続く。皆様方の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます」と述べた。

次に、江藤拓・農林水産大臣が、「本年の一連の豪雨災害の被災者に対し、お悔やみとお見舞いを申し上げます。今回の災害は、日本の農政の危機であり、今ほど農業農村の基盤整備が必要とされているときにはないと感じている。令和元

年度の土地改良関係予算は、当初と前年度の補正を合わせて6,451億円と削減前の水準に回復している。しかし、国土強靱化とあわせてもつとアクセルを踏んで推進していかなければならない。若い人や女性が今、農業に関心を寄せている。彼らに夢を与えるためにも、皆様のご指導をいただきながら、農林水産省としても全力で取り組んでまいりたい」と祝辞を述べた。

続いて、森山裕・自民党国会対策委員長、塩谷立・同農村・食料戦略調査会長、西川公也・内閣官房参与が祝辞を述べた。

また、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子・参議院議員（総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官）は、「皆様のおかげで、参議院選挙において宮崎雅夫さんが当選し、アヒルの水かきを二つにすることができた。宮崎議員とともに一生懸命水をかいて、土地改良が沈まず少しでも前に進むよう、皆様方のご指導を賜りながらしっかりと歩みを進めてまいりたい」と祝辞を述べた。

同じく会長会議顧問の宮崎雅夫・参議院議員は、「7月の参議院議員選挙において、皆様から大変大きなご支援を賜り、心から御礼申し上げます。土地改良は現場主義であり、今後も全国各地、各地域の実情を伺う活動を行いながら、皆様からいろいろなご意見を頂戴したい。12年ぶりに、車の両輪にさせていただいた。進藤議員と二人で、精一杯土地改良推進のために働いてまいりたい」と述べた。

その後、要請案が提案され、全会一致で採択された。また、事例発表では、基盤整備事業を契機として地域の定住化が促進された長崎県島原市三会原地区と長野県生坂村いくさか地区の2つの優良地区がビデオで紹介された。

最後は予算確保に向けて一致団結することを誓って、ガンバロウ三唱で締めくくった。

集い終了後は、関係国会議員へ要請を行った。

## 第25回全国棚田（千枚田）サミット ―山口県長門市で開催―

10月13日と14日の2日間、「第25回全国棚田（千枚田）サミット」（全国棚田連絡協議会主催）が、「棚田の魅力を再発見！～美しいふるさとを未来へ～」をテーマに、山口県長門市で開催され、全国各地から約800人が集まった。

本県からは、棚田の保全活動を行っている集落組織の代表者をはじめ、棚田を有する市町村、県担当者、本会職員ら6名が参加した。

オープニングセレモニーでは、小学4年生から中学3年生の団員29名で結成されている「油谷こどもミュージカル」が元気なステージを披露した。



オープニングを飾った油谷こどもミュージカル

はじめに、中村義明・全国棚田（千枚田）連絡協議会会長（長野県小谷村長）が、「この貴重な棚田を後世に引き継ぐために、あらゆる機関・関係者が一体となり、農業を見つめ直す機会と考え、待ち望んでいた棚田地域振興法の施行に伴い、農業を力強い国力への道として見つめていきたい」と挨拶した。

続いて、中国地方では初めての開催地となった長門市の大西倉雄市長が、「大会テーマである『棚田の魅力を再発見！～美しいふるさとを未来へ～』の言葉が示すとおり、棚田の未来をこの長門で見つけることができるよう祈念する」と挨拶した。

事例発表では、山口大学国際文化学部を学生を中心に取り組んでいる、棚田プランティングの活動等について発表があり、農業のイメージ

アップや棚田米を使った製品開発など、女性ならではの視点でさまざまな方策を検討し、取り組んでいることが紹介された。

続いて、明治大学農学部の小田切徳美教授が「関係人口と農山村再生～新しい『地方創生』へ～」と題した基調講演を行った。農山村に興味のない人に、いくら農山村の良さを説明しても成果は望めない。地域に興味を持ち、地域により深く関わってくれる「関係人口」を増やしていくことが大切だと述べた。

その後、「1.棚田を守る多様な『担い手』」、「2.棚田を核とした地域振興」、「3.地域の誇り棚田の『再生』」の3つの分科会が開催され、本会担当者は「2.棚田を核とした地域振興」の分科会に参加した。

分科会では、8月16日に施行された棚田地域振興法の制度説明のほか、事例発表のあった棚田プランティングの手法を例に振興策等について説明が行われた。



東後畑の棚田

翌日は現地見学会が開催され、日本の棚田百選の1つ「東後畑の棚田」を視察した。視察地では、耕作放棄地再生プロジェクトを立ち上げ、付加価値をつけた米づくりや、鳥獣害防止対策としてハーブの植栽、棚田景観の保全等の活動が活発に行われていた。

次のサミットは、令和2年9月10日と11日に山形県大蔵村での開催が予定されている。

## 県農業集落排水事業連絡協議会 県内研修会を伊佐市で開催



室内研修の様子

11月21日から22日にかけて、鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会の県内研修会が伊佐市で開催された。本研修は、農業集落排水事業の円滑な推進と、同事業に関する技術の向上及び知識を深めることを目的に開催されているもので、同協議会会員の市町村や県土木部都市計画課、本会職員等31名が参加した。

1日目の室内研修会では、はじめに本協議会の隈元新会長（伊佐市長）が挨拶を行った。

続いて研修に入り、伊佐市建設課の井上修課長が、伊佐市の農業集落排水事業の現状について、また、県土木部都市計画課の担当職員が、鹿児島県の浄化槽行政及び農業集落排水事業に係る浄化槽法改正や、法定検査の効率化等について、それぞれ説明を行った。

その後、「污水处理概論及び処理施設維持管理」について、（公財）日本環境整備教育センターから講師を招き、污水处理施設の各処理方式や適切な維持管理を行う上での注意点等に関する講義が行われた。

2日目の現地研修会では、機能強化事業を実施中の菱刈北部地区の処理施設を見学し、更新事業の内容について研修を行った。

現在、県内では58の集落排水施設が供用されており、更新時期を迎えている施設も多い。本研修会は、施設の計画的な再整備と維持管理等の重要性を確認する良い機会となった。

## 土地改良法制定70周年記念事業

昭和24年に制定された土地改良法の70周年記念行事が、県や、県農村振興技術連盟などの関係者が発起人となって、10月31日から2日間にわたり開催された。

令和の時代に入り、節目の年を迎えた本年、この機会に、これまでの歩みを顧みるとともに、今後の本県農業・農村の振興に資する上で重要な視点となる「新たな発想」と「果敢な挑戦」をテーマに開催されたもので、初日は、進藤金日子・参議院議員ほか3名の記念講演が行われた。また、県議会議員「かこしま農業農村整備・水土里の会」や「県耕地OB会」など多数の関係者が集い、「農業農村整備を語る会（祝賀会）」が、鹿児島市内で開催された。



進藤参議院議員の講演

2日目は、ICT技術を活用した整備が進む、日置市の「吉利地区」や、農地集積に取り組んでいる、いちき串木野市の「川南地区」などの現地研修に、70名の農業土木技術者が参加した。詳細は次のとおり。

□室内研修（記念講演） 10月31日 13時～

- ・鹿児島天文館総合研究所  
理事長 永山 由高氏
- ・県耕地OB会 又木 雄二氏
- ・前伊佐農林高等学校校長 門園 史郎氏
- ・参議院議員 進藤 金日子氏

□農業農村整備を語る会 同日 17時～

□現地研修 11月1日 9時～

- ・日置市吉利地区 外

## 令和元年度 第2回技術力向上職員研修会を開催

10月15日と16日の2日間、本会の若手技術職員16名を対象に、技術の継承を目的とした第2回技術力向上職員研修会を開催した。

今回の研修では、「水田ほ場整備に関する設計」に重点を置き、測量・調査・設計を実際に行いながら、経験豊富な中堅職員が指導員となってその手法等を説明した。

### ■現地研修

1日目の現地研修は、現在事業実施中の中山間地域総合整備事業志布志地区（倉園団地）で行われた。

午前中は、地区内の公民館を使って指導員による現地踏査・設計のポイントについての座学が開催され、経験に基づく水田整備ならではの留意点等について学んだ。



座学の様子

午後からは、現地測量と流域を把握するための現地踏査を行った。

現地測量では、受講者が2人1組でレベルを用いた水準測量を行い、KBM設置や取り付け高等の観測を行った。現地では、三脚の据え付け方やターニングポイントの位置に工夫が必要な場面が多々あり、受講者は自ら考え行動することを求められる研修となった。

現地測量が終わると、指導員が同行して流域調査を行った。指導員からは、既存の資料をうのみにせず、現場に赴き、自分の目で確認することの重要性が説明された。



現地で測量する様子

続いてUAV（ドローン）の運用・操作実習が行われた。指導員から飛行にあたっての注意点や航空法に関する講習を受けた後、各自がスマートフォンやタブレット機器を用いてUAVの操縦を行った。

UAVを初めて操作する受講者も多く、不安になりながらも操作方法や機器の性能について熱心に学び、操作技術の習得に取り組んだ。



UAV操作実習状況

### ■室内研修

2日目は本会大隅事務所2階会議室にて室内研修を行った。

前日の現地測量や流域調査の結果を踏まえて、各班毎にそれぞれ流域図、区画計画、縦断図を作成した。なお、作成にあたっては、三角スケールや電卓、蛍光ペンを用い、敢えてすべてを手作業で行った。現在はパソコンのCADソフトを用いて簡単に処理できるが、受講者は自

らの手を動かすことで、設計の本質について理解を深めていた。

また、現地踏査の結果から作成した流域図の内容を指導員に説明し、調査や作成のポイントについて指導を受けた。

次に、区画計画、縦断図作成では、測量の結果と作成した流域図を使い、設計基準や関係図書を参考に、指導員の助言を受けながら作成に取り組んだ。



室内研修の様子



区画計画・縦断図作成状況

作成した図面の発表は、住民説明会を想定した発表会形式で行われた。

発表会では、各班毎に区画計画や用排水路の位置、道路設計等で工夫した点やその意図、苦労した点を説明した。また、用水路の泥上げに苦労しているという地元の声に対し、どのような配慮や対策を行ったのか、自分たちで考えたアイデアも発表された。

各班が設計した図面は、それぞれ配慮した点やこだわった点が異なり、それを生かした独自の設計により、全く異なる計画図が作成されていた。

発表後は、各班による投票と指導員による採点が行われた。受講者は他の班の発表と指導員の採点結果等を参考に、それぞれが自身の設計について振り返った。



住民説明会を想定した発表会の様子

## ■おわりに

研修会では、設計のポイントはもちろんのこと、現場を自分の目で確認することの重要性が何度も繰り返し説明された。また、「現場100回」という言葉があるように、自らの足で現場を訪れ、地元の声に耳を傾け、それらを設計に反映する設計者としての心構えが大切であることを学んだ。

今回は、「水田ほ場整備の設計」に重点を置いた研修を行ったが、農業情勢により、必要とされる設計技術の種類も多様化してきている。

本会では、若手職員の技術力向上とともに組織全体のさらなるレベルアップを図るため、知識と技術の継承及び共有を目的とした研修会を継続的に実施していくこととしている。

## 令和元年度 換地計画実務研修会を開催

本会では、土地改良区体制強化事業の一環として、令和元年度換地計画実務研修会を県土地改良会館において2回開催した。

### ■第1回研修会



第1回換地計画実務研修会

第1回研修会は、8月7日と8日の2日間、県内の換地事務に携わる担当者を対象に、換地士の資格取得に必要な換地関係法令の知識習得や実務の理解促進を主な目的として開催された。

本県では実務に従事している土地改良換地士の減少傾向が続いており、今後、適切な換地業務を維持継続するためにも、有資格者の増員が喫緊の課題となっている。

研修会には資格取得を目指す県及び本会の職員等17名が出席した。

初日は、全国水土里ネット中央換地センターの浦山正四所長が、土地改良換地士の資格取得対策として習得しておくべき法令や、換地に関する知識問題の出題範囲、合格基準や解答時の注意点等について解説した。

二日目は、過去の試験問題を例に、法令編及び換地・測量編、それぞれの分野ごとに問題の確認及び解答内容について解説した。

浦山所長は、「この試験の合格率は全国平均で毎年20%前後。過去の問題をしっかりと演習し、重要な関係法令の条文の確認等を繰り返す必要がある。特に、土地改良法は平成29年と30年に改正されており、改正内容につ

いては重点的な学習が必要」と説明した。

### ■第2回研修会

第2回研修会は、12月5日と6日の2日間、県内の自治体等で換地事務に従事している換地技術者等を対象として、土地改良法等の関係法令の知識や換地実務の理解促進を目的に開催され、県や市町村、土地改良区、本会職員等61名が出席した。

初日は、土地改良法手続きと国土調査法の申請事務について県農政部の担当者が説明し、換地設計基準について本会職員が説明した。

その後、測量法及び公共測量について、国土地理院の担当者から説明があり、最後に土地改良法について九州農政局農村振興部の担当者が説明した。

二日目は、換地理論と題して、九州農政局農村振興部の担当者が換地計画の概要や換地処分登記までの実務、関係法令等について、判例等を示しながら解説した。

質疑応答では、これまでの講義内容に関する多くの質問があり、特に機能交換に関して活発な意見交換がなされ、受講者の関心の高さがうかがえた。

研修後に行ったアンケートでは、「土地改良法の法手続きの講義が参考になった」、「民法や不動産登記法等に関連する法令についても講義を行ってほしい」等の意見が寄せられた。



第2回換地計画実務研修会

## 県内各地域で施設補修研修会を開催



室内研修の様子（志布志市）

本会では、地域で農地や農業用施設の保全活動に取り組んでいる農業者団体等を支援する人材の育成を目的に、市町村、土地改良区及び水土里サークル活動組織を対象にした土地改良施設の補修技術に関する研修会を開催した。

研修会は、中山間ふるさと・水と土保全対策事業の一環として、本会職員が講師となり実施した3地区と、本会に事務局を置く水土里サークル活動支援協議会が開催地の市町との共催により、九州農政局の担当者を講師に招いて実施した2地区で、以下のとおり開催した。

### ■開催状況

・中山間ふるさと・水と土保全対策事業関係

① 霧 島 市：11月13日 70名出席

② 志布志市：11月20日 79名出席

③ 曾 於 市：11月29日 120名出席

・水土里サークル活動支援協議会関係

① 南種子町：10月28日 51名出席

② 鹿 屋 市：11月26日 136名出席

### ■研修内容

各開催地域によって、研修内容は若干異なるものの、主な内容は次のとおり。

研修では、「安全対策について」と題し、活動の際によく使用する刈払機や倒木の処理に使用するチェーンソー、目地補修に使用されるディスクグラインダーの3つの機器について、事故

発生の要因と対策、作業手順や作業時の服装、キックバック現象（機械の機動力によって、機械がはね飛ばされる現象のこと）の特徴、危害の症状や安全を確保するための保護具の着用等についての説明を行い、安全管理の徹底を呼びかけた。また、活動中の事故について具体的な事例を挙げて注意を促し、あわせて作業中の熱中症対策や保険加入についても説明した。

次に、「水路補修技術（軽微な補修方法等）」と題し、診断実施の際、各施設において点検する箇所や、点検記録簿等の作成の徹底について説明した。

実技研修では、300型のU字溝が準備され、目地補修で使用する材料の中から、特に施工が容易で経済性に優れた、インスタントモルタル、シーリング材、補修（水中）パテの3種類の補修工法について、補修剤の特徴や取り扱い方法、補修手順等の説明を行った。

参加者からは、「大変参考になった」、「現地での補修実習をしてほしい」、「農道補修や点検機能診断の方法についても指導を行ってほしい」等の意見が聞かれた。

本会では、参加者からの意見を参考に研修会の更なる充実を図るとともに、今後も情報提供及び安全対策等への啓発を行い、地域資源の適切な保全活動を支援していくこととしている。



補修の実技研修の様子

## 農業農村整備優良地区コンクール 「農事組合法人ひとつき」(さつま町)が選定審査会に出席



選定審査会

全国水土里ネットが主催する、令和元年度農業農村整備優良地区コンクールの選定審査会（生源寺眞一委員長）が、12月5日に東京都で開催され、本県からは、さつま町の「農事組合法人ひとつき（一ツ木地区）」が審査に臨んだ。

同コンクールでは、農業農村整備事業の実施や多面的機能支払交付金制度等の活用を契機に、効率的で安定的な農業経営を行うため、生産性や収益性の高い農業の展開を積極的に推進している地区や、地域独自の施策の展開や環境への配慮など、農村の振興を図り、活力と個性ある地域づくりを進める優良な地区・団体を、農業振興部門と中山間地域等振興部門の2つの部門別に表彰している。

今年度のコンクールには、全国から農業振興部門に20地区、中山間地域等振興部門に10地区の申請があり、11月6日の事前選考の結果、この中から、農業振興部門12地区、中山間地域等振興部門6地区が選定審査会へ推薦された。

一ツ木地区は、さつま町の北西部の中山間地域に位置している。平成11年の事業導入までは一区画あたりの面積が3～10aと狭小で、さらに水路の老朽化も著しく、漏水等が頻発し、維持管理にも苦慮していた。

平成11年度から16年度にかけて実施した経営体育成基盤整備事業により標準区画1haの大区画化が図られ、あわせて用水路のパイプライ

ン化や集落道路等の整備も行ったことで、地域全体の農業振興に対する機運が高まった。

また、高齢化や担い手不足に対応するため、平成13年度に「集団転作組合」を設立し、それを契機に「一ツ木集落協定」を締結した。そして、平成16年度には「一ツ木営農組合」へと組織再編を行い、平成24年度に「農事組合法人ひとつき」として法人化した。農作業の受託や離農する高齢者等の農地の集積など、地域農業の振興に大きく寄与している。

選定審査会では「農事組合法人ひとつき」の山口泰徳理事が一ツ木地区の概要をはじめ、むらづくり活動のきっかけとなった中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用した共同利用施設の整備、共同利用機械の導入、また、農地中間管理事業を活用して農地集積を図り、事業で得た農地集積協力金を地域住民が集まる公民館整備等の地域活動に役立てるなど、行政および地域と連携した取り組みを行っていることを発表した。

そのほか、地域内外の住民を対象とした農作業体験や食農教育、規格外の農作物を加工して学校給食へ利用するなどの地産地消の取り組み、さらに農作業に地域の高齢者を雇用し、高齢者の生きがいがいづくりにも貢献していることなどを説明した。

審査の結果は後日発表され、3月26日に東京都で表彰式が開催される。



事例を発表する山口理事

## 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019 本県児童が入賞



20周年特別賞を受賞した前岡さん

10月8日、「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2019の審査会が東京都で行われ、今年度の応募作品5,224点の中から、入賞24点、地域団体賞45点、入選129点が選ばれた。本県からは99点の応募があり、鹿児島市立石谷小学校4年生、前岡咲彩さんの「初めての田植え体験」が、20周年特別賞を受賞したほか、9名が入選に選ばれた。

この絵画展は、全国水土里ネットが子どもたちに農業や農村に興味を持ってもらい、田んぼやため池、農業用水路などの風景や水路を守る人の姿をとおして、水の循環や環境保全への理解を促すことを目的に、2000年から毎年実施しており、これまでに寄せられた作品は、16万3千点を超えている。今年は20周年を記念して「20周年特別賞」が設けられた。

12月7日には、東京都美術館で入賞者と保護者を招いて授賞式が開催され、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子・参議院議員と宮崎雅夫・参議院議員も出席した。

授賞式では、入賞作品が発表された後、入賞者それぞれに賞状と副賞が授与され、前岡さんには、審査委員長である真室佳武・東京美術館長が賞状を授与した。

前岡さんは、「賞状を受け取る時にとても緊張した。去年は入選で悔しかったので、今年は時間をかけ、陰や水のところを丁寧に描いた。入賞することができてとてもうれしかった。この絵を描くために、田植えのイベントに

連れて行ってもらい、実際に田植えをした自分をモデルに、おいしいお米にしたいという気持ちを込めて描いた。田んぼに張った水を細かく表現するのがとても難しかったけど、波紋をうまく表現できたと思う」と話してくれた。

この作品は、「斜め後ろからのダイナミックな構図で、とても見応えがある作品。遠近をよく捉えており、陽のあたる部分と陰になっている部分に色を根気よく重ね、立体感を出している。水を張った田んぼには、波紋が描かれており、細かいところまでよく観察していることに感心した」と講評された。

入賞作品は全国水土里ネットのホームページ(<http://www.inakajin.or.jp/>)でも紹介している。

また、本県の入選者は以下のとおり。

- ・ はじめてのたうえ （野口 滉太(小1)・鹿児島市)
- ・ みんなでいねかりをしたよ  
(西 まりな(小3)・鹿児島市)
- ・ 田んぼとあかい橋 （大重 花(小4)・鹿児島市)
- ・ かぼちやのしゅうかくをしたよ。  
(立石 結希(小4)・鹿児島市)
- ・ がんばった田植え (垣野内 花奈(小5)・鹿児島市)
- ・ お父さんの田んぼ (出水 優希菜(小5)・出水市)
- ・ 見つめる先に (永野 瑞希(小6)・霧島市)
- ・ 大きくそだってね～みんなで田うえ～  
(山口 優那(小1)・中種子町)
- ・ たくさんのいなほにかこまれて  
(赤松 由菜(小2)・中種子町)



「初めての田植え体験」  
前岡 咲彩



## 国営肝属中部農業水利事業の完工式開催



かのや和太鼓集団魂保存会の演奏

11月16日、鹿屋市において、国営肝属中部農業水利事業の完工式が開催された。当日は、農林水産省農村振興局の奥田透次長をはじめ、九州農政局、鹿児島県、管内の市町、土地改良区、地域代表者、本会などから関係者が出席した。また、来賓として、三反園訓・鹿児島県知事のほか、県議会議員や管内市町の議員等が駆けつけ、総勢132名が事業完了を祝った。

本事業地区は鹿屋市と肝付町にまたがる大隅半島中部に位置し、一級河川肝属川流域のシラス台地上に広がる受益面積1,537haの畑作農業地帯を形成している。昔から農業用水の確保が難しく、干ばつによる農作物の被害が頻繁に発生していた。

本事業は、昭和58年度から国直轄の地区調査が始まり、平成元年度から全体実施設計に着手。平成9年度に事業計画が確定し、今年度末に工事完了を迎える。一級河川肝属川水系荒瀬川に水源となる荒瀬ダムの建設をはじめ、送水路1.7km、ファームpond5基、幹線水路23km、支線水路19km等を整備し、関連事業により末端畑地かんがい施設、区画整理等の基盤整備を実施している。

完工式は、かのや和太鼓集団魂（こころ）保存会による、力強いオープニングセレモニーと、九州農政局総務部の森明夫部長の開式の辞で幕を開けた。

はじめに、同局の横井績局長が「肝属地域の農業は、干ばつ被害など天候による影響をこれ

までたびたび受けてきた。今後は農業用水を利用した計画的な畑作営農の展開を期待する」と式辞を述べた。また、農林水産省農村振興局の奥田透次長は、「畑地かんがい用水を十分に活用し、地域の特色を活かした活力ある農業農村づくりに尽力してほしい」と挨拶した。

次に、肝属中部農業水利事業所の岩屋照実所長が、事業導入から事業完了までの事業経過等を報告した。

続いて、来賓を代表して三反園訓・鹿児島県知事、森山裕・衆議院議員（代理：池田和弘氏）、尾辻秀久・参議院議員、野村哲郎・参議院議員、外園勝蔵・県議会議長（代理：大久保博文・県議会議員）がそれぞれ祝辞を述べ、工事の完成を祝い事業関係者への謝意を示すとともに、肝属地域の農業振興と発展を祈念した。また、進藤金日子・参議院議員ほか多数の方々から届いた祝電が披露された。

最後に、肝属中部土地改良区理事長の永野和行・肝付町長が、九州農政局の横井績局長に謝辞を述べ、九州農政局の森総務部長による閉式の辞をもって完工式を締めくくった。

完工式終了後は、完工式祝賀会が盛大に開催された。

同地区では、今後、担い手の経営安定をはじめ、農地の有効利用促進、水利用品目の作付面積拡大、高付加価値農業の推進など、畑かんを活用した営農の確立に大きな期待が寄せられている。



式辞を述べる横井九州農政局長

## 各地域で役職員研修会等を開催



大隅地域水土里ネット職員連絡会議研修会の様子

10月から12月にかけて、県内各地域で、各土地改良区等が主催する役職員研修会が開催され、本会からも講師を派遣するなどの支援を行った。

研修会のテーマとしては、今年度から施行された土地改良法の一部改正への対応に関することや、複式簿記会計への移行に関する内容が主であった。

各土地改良区によって、法改正の対応時期や内容が異なるため、細かく説明を行い、不明な点は個別対応すること等を説明した。

研修会の概要、主な意見交換等の内容は、以下のとおり。

### ■研修会の概要

#### □種子・屋久土地改良区役職員研修会

10月24日 ホテルニュー種子島 42名

#### □大隅地域土地改良区職員連絡会議研修会

11月29日 県土地改良会館 12名

#### □始良地域土地改良区職員連絡会研修会

12月6日 霧島市国分土地改良区 14名

#### □鹿児島管内土地改良区

12月9日 土改連鹿児島事務所 17名

### ■研修のテーマ

- ・土地改良法一部改正への対応
- ・複式簿記（貸借対照表の作成）について
- ・新会計基準の科目について
- ・国開発会計ソフトの概要について 等

### ■内容・質疑・意見交換・要望等

今回の改正項目の中で、利水調整規程については本年度中に規程を整備し、総代会に諮る必要があることに加え、各土地改良区の定款・規約の改正も必要になることから、進捗状況の確認を行い、適切に対応するよう注意を促した。

また、令和4事業年度から作成が義務づけられた貸借対照表については、改正された会計基準の内容や複式簿記の基本事項等について説明し、特に事前に準備する必要のある新会計科目への移行や会計ソフトの購入予算の計上等について説明した。

質疑では、「定款変更の必要性については理解できたが、どこをどのように改正したらよいかわからない」、「どうしても複式簿記へ移行しなければならないのか」、「単式簿記会計を継続し、期末に貸借対照表を作成してもよいのではないか」、「会計ソフトの詳細を知りたい」、「利水調整規程の配水計画の作成方法がわからない」といった意見が出された。

定款の変更箇所については、新旧対照表やすでに改正した土地改良区の事例をデータで配布し参考にしてもらうことや、国開発会計ソフトの仕様詳細は1月末以降に明らかになる予定であること、また、国の方針として、基本的には複式簿記への移行が前提となってきたこと等、研修会開催時点で公表されている情報の提供を行った。なお、利水調整規程については、県が中心となって作成指導を行っていることも説明した。

本会としては、今後も土地改良区の実態等に即した支援を継続して行うこととしている。

法改正に関する対応やその他不明な点については、最寄りの各出先事務所または本部管理課会員支援係まで、お気軽にご相談ください。



## きらり★水土里女子



西代さんの自宅にて

霧島市隼人町の干拓地56haを受益とする隼人町錦土地改良区（池田辰郎理事長）は、組合員数わずか13名という小所帯。

同地区出身の西代さんは、平成28年から事務を担当している。前任者が体調を崩し、やむを得ず後任を引き受けることになったが、急な交代で十分な引き継ぎもできなかったし、当初は、わからないこと自体がわからない状態だったと振り返る。西代さん自身も、「土地改良区は男の仕事」という意識があり関心も薄かったが、今では土地改良区の仕事を引き受けてよかったと思っている。おかげで土地改良区の大切さがわかり、水路や施設の状態も自然と意識するようになった。

当区は小さな土地改良区だが、忙しい中でも、率先して動く理事長を筆頭に、組合員の結束は固い。受益地内の水路等に土砂がたまると、耕作者みずから重機を出して除去したり、何か苦情があったとしても組合員同士で助け合う協力体制が整っている。また、現組合員の子ども世代が育ってきているため後継者の問題もなく、耕作放棄地もない。

しかし、小さな土地改良区ゆえ事務所がなく、西代さんは自宅敷地内に知人から譲り受けたプレハブを設置して事務所代わりにしている。ちなみに役員会などの主要な会議は、理事長宅の倉庫が会場となるそうだ。

土地改良区の仕事は、会計や賦課金徴収が中心だが、令和2年度に、約50年ぶりにポンプ

### 西代 秀子さん（隼人町錦土地改良区）

を更新することとなり、昨年から今年にかけては、理事長と一緒に設置当時の記録を調べ、さまざまな事務手続きを行った。この事業がなければ、過去の経緯を調べることもなかったため、良い機会になったと言う。また、市役所の担当者をはじめ、工事に携わらないコンサルタント会社の方まで、親身になって協力してくれたことにとても感謝している。

自分については、基本的にノーとは言わない性格だという。声がかかれば、とりあえず考えてみる。相手が困っているのがわかると、無理そうでもつい引き受けてしまうことが多い。そのせいで苦労もするが、その分ネットワークは幅広い。38歳で農業経営士を取得し、女性農業経営士2期生としてドイツとフランスでの海外研修も経験した。現在は霧島市の農業委員も務めている。

また、始良地域の女性農業者で作る「ファームネットあいら」に参加し、情報交換や経営発展に向けた研修に取り組んでいる。さらに、隼人地区に住む農家のお嫁さんたち8名ほどで「コスモス」というグループを作り、年1回、県内の直売所や加工場の視察にも行く。フットワークの軽さは驚くほどだ。

西代さんは、「農業が大好き。作業も苦にならない」という農業女子。深い農業愛で朝8時までは趣味の農業、8時からは仕事の農業に熱中している。今後もポジティブ精神で、地域や土地改良区に貢献したいと思っている。



農作業の合間のひととき

## 鹿児島事務所

### 農業農村整備事業推進協議会 現地研修会に参加

11月19日、令和元年度鹿児島地域振興局管内農業農村整備事業推進協議会現地研修会が開催され、県並びに管内の市町村、土地改良区、本会職員13名が参加した。

同協議会の現地研修会は、他管内の情報収集や意見交換等により、管内の農業農村整備事業のさらなる推進を目的に開催されている。

今年は、管内において水田の汎用化対策を必要としている現状があることから、暗渠排水をテーマに取り上げ、現在、農地耕作条件改善事業により暗渠排水を施工中の栗野・吉松地区（湧水町）の他、2地区を視察した。



現地にて事業概要の説明

暗渠排水は、水はけが悪く水田の汎用化に支障をきたすほ場に設置するもので、暗渠排水を設置することで、ほ場表面にたまった水（地表残留水）や地中の余分な水の排除、地下水位を低下させる効果がある。また、余分な水を取り除くことで、土壌の通気性が良くなり、微生物の活動を活発にし、作物の根の伸長を促進させる等の効果だけでなく、農作業機械の作業効率の向上も期待できる。

暗渠排水の工法には、ほ場を掘削して管を埋設し、その後埋め戻す従来の工法をはじめ、額縁暗渠や弾丸暗渠など、営農機械を使って施工

できる工法や、暗渠排水機能に地下かんがい機能を付加した工法（FOEAS等）などがある。

まず、栗野・吉松地区ではシートパイプ工法について説明を受けた。



シートパイプ施工状況①

シートパイプ工法は、従来の工法と異なり、ほぼ開削を伴わず、専用の重機で溝を掘ると同時に土中内部でシートをパイプ状にしながら埋設していく工法で、施工スピードが速く、ほ場より約40cm下と比較的浅く配置される特徴がある。

参加者は施工の様子を見学し、従来に比べ手間が大幅に軽減されることに驚いていた。



シートパイプ施工状況②

その後、霧島市の地下かんがいシステム（FOEAS）の実証ほ場へ移動し、暗渠排水効果を維持するために日頃行うべき管理方法や注意点についても説明を受けた。

今後もこのような研修会に積極的に参加し、知識の幅を広げ、業務への活用を図っていきたい。

## 熊毛事務所

### 西京ダム

### ボランティア清掃活動に参加



西京ダムボランティア清掃活動の参加者

11月16日、西之表市が主催し、種子・屋久の新しい農業農村整備を進める会、鹿児島県農村振興技術連盟が共催する、西京ダムボランティア清掃活動が西京ダムで開催され、西之表市、県熊毛支庁、西之表市土地改良区、建設業者、本会熊毛事務所の職員等98名が参加した。

西京ダムは、畑地帯総合整備事業により、昭和54年から平成10年までの20年をかけて、西之表市中央部から東海岸に広がる丘陵畑地帯への農業用水の安定供給と、市街地への上水道の供給を目的として整備された。西京ダムの受益地は719haで、西之表市の畑地2,570haの約30%に相当する。

また、西京ダムを用水源とする西京地区・現和地区・武部地区においては、給水栓の設置から20年以上が経過し老朽化が進んでいることから、畑地帯総合整備事業（担い手支援型）により、給水栓の更新整備が実施されている。

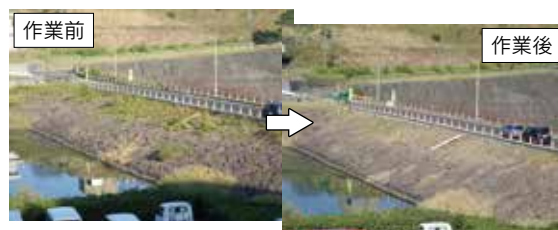
西京ダムでは、完成後毎年、ダムの維持管理や美しい景観を保持するため、ダム堤体周辺や管理道路等の草刈り作業が実施されており、今回はダム堤体の草刈りを行った。

ダム堤体は、夏場に著しく繁茂した雑草で覆われており、参加者は足場の悪い斜面での作業

に苦勞しながらも、それぞれが持ち寄った、鎌や草刈り機等を使い作業を行った。限られた時間ではあったが、相当な量の雑草が刈り取られ、搬出された。



ダム堤体での作業状況



作業前と作業後

今回の清掃作業に参加し、清掃後にダム周辺がきれいになった様子を見ると、体は疲れていたがとても充実した気持ちになった。また、西京ダムの維持管理や美しい景観の保持が、いかに大切であるかを改めて実感した。

熊毛事務所では、今後も管内において開催予定の活動には積極的に参加し、活動をとおして、土地改良施設等の維持管理の大切さを地域住民へ呼びかけていきたい。

## 沖永良部支部

みじ

### 水どう宝ジオラマプロジェクト



沖永良部島の地形のジオラマ製作

沖永良部島では、平成11年から令和3年までの期間、国営かんがい排水事業沖永良部地区で地下ダム・揚水機場・パイプライン等の畑地かんがい施設整備が行われている。

「水どう宝ジオラマプロジェクト」は、現在造成中の国営地下ダムや県営畑地かんがい施設等が、沖永良部島全体の地域財産として大切に活用・維持保全され、島全体の発展に寄与するとともに、島の農業と環境が、未来を担う子どもたちへと引き継がれることを目的としている。

今回は、島民や島の子どもたちを対象に、意識啓発と広報活動の一環として沖永良部島の地形と畑地かんがい施設の2つのジオラマ製作を行った。

5月上旬、役場を通じ、島内の小中学校及び各集落に案内パンフレットが配布され、5月25

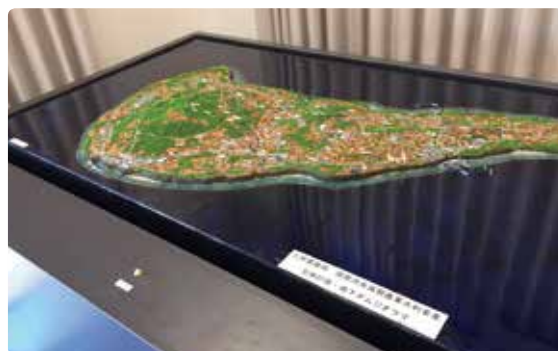


現場で説明を受ける参加者

日から11月10日の土・日・祝日を利用し、計36日間、述べ570人の子どもたちや保護者等がジオラマ製作に参加した。

ジオラマの製作にあたり、参加者の畑地かんがい施設に対する理解を深めてもらうため、現在工事中の地下ダム建設現場の視察や施設概要等の説明が行われた。大きな重機を近くで見ながら説明を受けた子どもたちは、興味津々の表情で熱心に話を聴いていた。

沖永良部島の地形のジオラマには、畑地かんがい施設のパイプラインが埋設されている道路にLEDライトが光る仕組みが施された。また、畑地かんがい施設のジオラマには、地下ダムの断面模型のほか、地上部にはサトウキビやユリなどの作物を1本1本細かく配置し、スプリンクラーでの散水状況も再現されている。工事現場や周辺の動物園、公園なども忠実に再現された。



完成したジオラマ（上：地下ダム地上部、  
下：沖永良部島全形）

ジオラマ製作に参加した子どもたちが、今回の体験をとおりて沖永良部島の農業について考えてくれることを期待したい。

なお、完成したジオラマは、今後地下ダム管理棟での一般公開が予定されている。



## お知らせ

### 第62回通常総会の開催について

本会では、第62回通常総会を下記のとおり開催します。

会員の皆様には、各事務所・支部を通じて案内しますので、ご出席のほど、よろしくお願いします。

- 1.開催日時：令和2年3月19日(木) 14:00～
- 2.開催場所：マリンパレスかごしま(鹿児島市与次郎二丁目8番8号)
- 3.問 合 せ：水土里ネット鹿児島 総務部 総務課(TEL:099-223-6111)まで

### 本部庁舎改修工事のお知らせ

本会本部庁舎(県土地改良会館)は、建築後40年(昭和54年6月建築)が経過し、建物や各種設備の老朽化が著しいことから、令和2年度に会館全体の改修工事を行うことになりました。

改修工事期間中は、会員や関係者の皆様方にご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、例年、本部庁舎で開催しております各種会議等は、別会場で開催することになります。開催時期にあわせて各担当係よりご案内いたしますので、その旨ご了承ください。

改修工事期間：令和2年5月～令和3年3月31日(予定)

### 水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

●新理事長

奄美市土地改良区

吉 卓男

就任日：令和元年12月4日

●解散

霧島町田口土地改良区

認可日：令和元年12月25日

## 会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の令和2年1月31日現在の予定です。  
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

| 開催日(予定)   | 名 称                                 | 対 象                   | 場所(予定)               | 問合せ先      |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------|
| 2月13日     | 土地改良事業における財産管理制度活用<br>マニュアル説明会      | 県、土地改良区、土改連           | 鹿児島市<br>(土改連本部)      | 事業部 換地課   |
| 2月14日     | 土地改良換地士部会                           | 県、市町村、土改連等<br>土地改良換地士 | 鹿児島市<br>(土改連本部)      | 事業部 換地課   |
| 2月14日     | 令和元年度 第3回理事会                        | 役員 等                  | 鹿児島市<br>(土改連本部)      | 総務部 総務課   |
| 2月17日～21日 | 小水力等発電技術者育成研修<br>[発電電気技術] (第4回) 電力編 | 小水力等発電<br>運営土地改良区 等   | 東京都                  | 土地改良研究所   |
| 2月17日～26日 | 各地域土改連連絡協議会(通常総会説明会)                | 会員(各管内ごと)             | 各管内                  | 総務部 総務課   |
| 2月17日～26日 | 土地改良区各地域連絡会議                        | 会員(各管内ごと)             | 各管内                  | 総務部 管理課   |
| 3月上旬      | 農地利用集積推進対策会議                        | 県、市町村、土地改良区<br>土改連    | 鹿児島市<br>(土改連本部)      | 事業部 換地課   |
| 3月19日     | 水土里ネット鹿児島 第62回通常総会                  | 来賓、役員、会員              | 鹿児島市<br>(マリンパレスかごしま) | 総務部 総務課   |
| 3月19日     | 令和元年度 第4回理事会                        | 役員 等                  | 鹿児島市<br>(マリンパレスかごしま) | 総務部 総務課   |
| 5月中旬      | 令和2年度 鹿児島県水土里情報システム<br>運用研修会        | 市町村、土地改良区ほか           | 鹿児島市                 | 水土里情報センター |
| 5月中旬      | 令和2年度 標準積算システム運用研修会                 | 市町村、土地改良区ほか           | 鹿児島市                 | 水土里情報センター |
| 5月中旬      | 鹿児島県水土里サークル活動支援協議会<br>幹事会           | 県、市町村、農業団体ほか          | 鹿児島市                 | 事業部 農地整備課 |
| 5月下旬      | 鹿児島県水土里サークル活動支援協議会<br>総会            | 県、市町村、農業団体ほか          | 鹿児島市                 | 事業部 農地整備課 |
| 5月下旬      | 水土里サークル活動市町村担当者会議及び<br>初任者研修会       | 県、市町村担当者、土改連          | 鹿児島市                 | 事業部 農地整備課 |
| 6月中旬      | 鹿児島県管理運営体制強化事業研修会                   | 県、市町村、土地改良区<br>土改連    | 鹿児島市                 | 事業部 農地整備課 |
| 6月下旬      | 土地改良施設維持管理適正化事業研修会                  | 県、市町村、土地改良区           | 鹿児島市                 | 事業部 農地整備課 |
| 6月下旬      | 棚田等保全協議会かごしま理事会・総会                  | 棚田協議会 役員・会員           | 鹿児島市                 | 事業部 農地整備課 |



▼令和初となる清々しい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。このところ、毎年のように大規模な災害が続いておりますが、本年は災害のない明るい年となりますよう心から願っております。▼九州「農地・水・環境保全」フォーラムが鹿児島県で開催され、九州・沖縄各県から多数の関係者が参加しました。多面的機能支払交付金制度は、今や地域の保全活動等に欠かせない制度となっています。フォーラムも、各地の取り組みを参考に活動のさらなる充実を目指そうという熱気にあふれたものとなりました。▼令和2年度農業農村整備関係予算が概算決定し、前年度を上回る6,515億円が計上されました。進藤金日子議員、宮崎雅夫議員のご尽力はもとより、関係皆様方のご支援のたまものと言えます。本会といたしましても、関係機関と連携した要請活動等をさらに強力に展開してまいります。▼本会では、農地・農業用施設の災害支援や農業農村整備に関する技術的支援をはじめ、土地改良法改正への対応など、会員のニーズに応じた適切な支援を行えるよう、今後も職員の技術力向上等に取り組んでまいります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。(K)



## 水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会  
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22  
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130